

# 事業報告書

第1期（平成21年度）



自 平成21年4月1日

至 平成22年3月31日

公立大学法人三重県立看護大学

## 1 現況

(1) 大学の名称 三重県立看護大学

(2) 所 在 地 津市夢が丘1丁目1番地1

## (3) 役員の状況

理事長（学長）	村本 淳子
理事数	7名（理事長、副理事長含む）
監事数	2名

## (4) 学部等の構成

看護学部看護学科

看護学研究科看護学専攻【修士課程】

## (5) 学生数及び教職員数 (H21. 5. 1現在)

学生数	407名
大学院生数	16名
教員数	49名
職員数	18名

## 2 大学の基本的な目標

## (1) 質の高い教育・研究の実践

高い倫理観を基盤とした人を理解する鋭い感性と豊かな人間性、自主・自律し自己決定できる能力、創造する能力や課題発見能力を具えた看護職者を育成するために、常に教育改革に取り組み、特色ある教育内容を実践する。また、看護学及び教員独自の研究分野における研究活動を積極的に推進する。

## (2) 地域貢献、地域連携の強化

県民のニーズを把握するとともに、国内及び国外の高等教育機関・医療機関や研究機関との教育・研究での交流や連携、県内の保健・医療・福祉の情報ネットワークを活用して大学からの情報発信を図ることによって、社会に教育・研究の成果を還元し、地域の保健・医療・福祉の向上に寄与する。

## (3) 適切で透明性の高い組織運営

社会の変革に対応した教育研究活動を実施していくため、役員及び職員（教員及び事務職員をいう。）が大学運営に主体的に取り組むように意識改革・行動改革を図るとともに、積極的に学外からの評価を受け入れ、大学の教育研究活動や運営にかかる情報公開と説明責任を遂行し、適切で透明性の高い組織体制の構築と運営を行う。

## 中期計画の進捗にかかる当該年度の全体的な状況

### 1 中期計画の全体的な進捗状況

中期計画は、教育、研究、地域貢献、大学経営の4分野について、質の高い教育研究水準の維持、看護大学の特色を生かした地域貢献、さらに経営品質の考え方に基づいた大学経営に全教職員が一丸となって積極的に取り組んでいる。平成21年度は、法人化を契機に導入した新たな制度や考え方に基づき、効率的な「人」、「物」、「金」の運用ができるように改善、改革を行った。

### 2 項目別の進捗状況のポイント

#### I 大学の教育研究等の向上に関する目標

##### 第1 教育に関する目標

学部、大学院ともにカリキュラムの見直しや問題点の抽出を行い、その対策について検討した。優秀な学生を確保するため、学部では入試科目の再検討や学生募集ワーキンググループの新設による募集活動の展開、大学院では医療施設に向けた学生募集活動を積極的に進めた。授業点検評価の実施やFD活動の強化などにより質の高い教育を維持した。さらに国家試験対策を含めた学習支援および就職支援の体制強化を図るとともに、卒後教育を充実させるべく卒業生との連携に努めた。

##### 第2 研究に関する目標

地域のニーズや看護大学の特色を生かした産官学民との共同研究や委託研究を積極的に推進するとともに、外部資金の獲得、さらに研究成果の積極的な公表や地域への還元を行った。全ての研究活動に研究倫理の堅持を求め、若手研究者の育成支援、研究・教育コロキウムの実施による研究水準の維持に努めた。

##### 第3 地域貢献等に関する目標

地域貢献に関する3目標：①地域貢献機能の充実、②多様な主体との連携による地域貢献の推進、③地域住民との交流の推進、加えて国際交流に関する目標のいずれについても、中期目標の全項目に取り組むとともに、平成21年度

計画内容を上回る結果を得ることができた。また、以前にも増して、直接的なかたちでの地域貢献を展開できた。

### II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

大学運営の基礎となる組織規程、事務決裁規程等を整備し、これら規程はすべてホームページに掲載した。理事会、経営審議会、教育研究審議会に外部有識者を登用し、開かれた大学運営を行う体制とした。

内部監査体制を構築するとともに、監査法人に会計監査を委託し、適正で透明性の高い運営に努めた。

優秀な教員の確保のために、特命教授、特任教員の制度を創設した。

### III 財務内容の改善に関する目標

教員と事務職員で構成された予算委員会を設置し、そこで審議したうえで予算編成方針の作成、予算作成を行った。

貸し出し施設を選定し、使用料を設定した。有料の公開講座等を開設した。

### IV 自己点検・評価の実施に関する目標

平成22年度に(財)大学基準協会の認証評価を受けるため、大学の基礎データを収集点検し、点検評価報告書を作成した。

### V 情報公開等の推進に関する目標

中期計画、年度計画、予算など法人、大学運営の情報をホームページに掲載した。個人情報保護に関する規程を整備するとともに、プライバシーポリシーを作成した。

### VI その他業務運営に関する重要目標

リスク管理評価シートにより危機の見直しを行った。

平成21年4月に発生した新型インフルエンザの蔓延防止のために感染対策本部を直ちに立ち上げ、学生に予防策を徹底するなどして早期に適切に対応した。

項目別の状況

1 大学の教育研究等の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	ア 学部 高い倫理観を基盤とした幅広い教養と豊かな人間性を具え、自律的・創造的に看護を実践することにより、三重県ならびに国内外の保健・医療・福祉の向上や看護の質の向上に貢献する人材を育成する。
	イ 研究科 卓越した看護実践能力と先駆的な研究能力を有し、看護の質の向上と看護学の発展に貢献する高度な看護専門職者としての人材を育成する。

中期計画		年度計画		実施状況等
<b>ア 学部</b>				
21101	<幅広い教養と豊かな人間性の育成> すべての人に対する思いやりと人間愛を育むため、人間性を培う教養・基礎教育と看護の専門性を培う専門支持及び専門教育を充実させることにより、高い倫理観を基盤とした幅広い教養と豊かな人間性を育成する。	教務委員会	現行カリキュラム（平成21年度改正）について、本学の教育方針や教育目標を踏まえ、点検評価する。	平成25年度のカリキュラム改正を目指して、カリキュラム検討小委員会が主となり、現行カリキュラムを点検・評価し、カリキュラム上の課題（科目区分と授業時間数の不一致、初年次教育の充実、国家試験出題基準とされる科目の充実）を抽出した。
21102	<看護専門職者としての基礎的な能力の育成> 自律的・創造的に看護を実践するため、主体的に学習する姿勢、課題発見や問題解決の能力、コミュニケーション能力を含めた理解力、思考力、表現力等の育成を図る。	教務委員会	中期計画達成のために必要な授業内容等の点検評価方法を検討し、実施する。	授業内容の点検・評価の一つの方策として「教員相互による授業評価」を従来から実施している。平成20年度に、その実施方法を改正し、今年度は初めて改正した方法により教員相互の授業評価を実施した。 また、初年次教育に関する研修会に学生部長とカリキュラム検討小委員会委員長が参加し、近年、他の大学でも課題となっている基礎学力低下について教授会に報告することで、教職員全体に初年次教育の重要性を共有することを図った。

21103	<p><b>&lt;総合的看護実践能力の育成&gt;</b></p> <p>人々がより良く生きより良く生を終えるための、生涯を通じての看護ニーズに応えうる総合的な看護実践能力を養い、看護専門職者として保健・医療・福祉の分野において様々な課題を解決する能力の育成を図る。</p>	教務委員会	卒業時の実践能力を測定する尺度を作成するため、その方法に関する検討を行う。	卒業時の実践能力については、カリキュラム検討小委員会を中心に検討を行ったが、実践能力としての看護技術力を測る尺度開発は難しく、OSCEを含めてその是非や開発の可能性を次年度以降に引き続き検討したい。
21104	<p><b>&lt;地域に貢献する能力の育成&gt;</b></p> <p>地域の生活文化・歴史等を理解して地域特性に応じた看護実践を展開し、地域の課題解決や保健・医療・福祉の向上に貢献する能力の育成を図る。</p>	教務委員会	地域交流センター活動と学部教育との連携可能な授業について、検討する。	<p>地域の生活文化・歴史等の理解に関連のある「ふれあい実習」や、地域の課題解決や保健・医療・福祉の向上に貢献する能力の育成に関連が深い「地域看護学実習」を行った。特に地域看護学実習では「健康教育の企画運営」を行っており、地域住民との連携の方策を学ぶ機会になっていた。</p> <p>地域交流センター活動と学部教育との連携可能な授業については、組織的に検討・実施していないものの、地域交流センター事業のうちの「住民・学生交流推進事業」の2事業（三看大健康バドミントン教室、学生による読み聞かせ）において実施された。今後はこうした取り組みを実施しながら、組織的な検討・実施を行うことが必要である。</p> <p>また、(地域に貢献する能力の育成)を目指し、地域交流センター事業として1町（御浜町）においてその実施に向けて交渉したが、町側の都合により中止となつた。</p>

21105	<国際化社会に対応する能力の育成> 国際化社会に対応した看護の提供を行うため、看護専門職者に必要とされる外国语の運用能力を育成するとともに外国の文化や習慣等を理解する能力の育成を図る。	教務委員会	外国语の運用能力及び異文化理解の能力育成のためのカリキュラム及び教育方法を検討する。	カリキュラムの改正において外国语科目については、課題となった初年次に必要な教育とカリキュラム全体とのバランスの中で単位数を減少させ、日本語の理解と運用に関する科目を設置する方針とした。 国際看護実習Ⅱの実習先を検討していたが、平成22年度はUCLAでの実習を行うこととした。
21106	<看護学を体系化し発展させる能力の育成> 看護専門職者としての看護実践や研究活動を通じて看護学の学問体系の確立と発展に貢献していくための自己啓発能力と研究的態度の育成を図る。	教務委員会	自己啓発能力や研究的態度を育成するため必要な要件を整理する。	研究的態度の育成としては、「卒業研究」等の授業を実施した。自己啓発能力や研究的態度を育成するために必要な要件の整理は行っていないが、看護専門職者としての研究の意義や研究プロセスの理解は、卒業研究を初めとする教育課程の中で醸成できた。
イ 研究科				
21107	<高度な看護実践能力を有する看護専門職者の育成> 看護の専門性・独創性を重視した大学院教育により、優れた技術提供力を備えた看護専門職者を育成する。	常任委員会	教員、在学生、卒業生を対象に、研究科の教育体系について、課題把握のための調査を実施する。	教員、在学生（学部、大学院）に対してアンケート調査を行った結果、学部生は本学大学院について存在を十分に認識していないことや、大学院へ進学する意義・価値について十分に理解していないことが示された。また、本学大学院独自の分野体系により、各分野の専門科目も特徴的なカリキュラムとしていることから、大学院生は学修途中の履修変更や分野変更が困難であることが示された。
21108	<総合的調整能力を有する看護専門職者の育成> 多様化・複雑化・高度化する看護ニーズに的確に応えていくため、看護の実践現場における総合的な調整能力を有する看護専門職者を育成する。	常任委員会	新たな専門看護師コースの開設について必要な要件を調査する。	本年度開講予定のクリティカルケア系母性看護学CNSコース履修希望者に対応するため、すでに開講している他大学大学院からシラバス、実習要項等の情報収集を行い、準備を行った。
21109	<看護指導者・管理者の育成> 多様な保健・医療・福祉施設や地域社会において看護を有効に機能させ、看護の質の向上を図るために、高度な看護管理能力、指導力、総合的調整力を有し、指導者・管理者としての役割を担う看護専門職者を育成する。	常任委員会	高度な看護管理能力及び指導能力の視点から、大学院教育の課題を抽出する。	大学院の広報活動を通じて、医療施設等の看護管理者が期待する大学院教育について情報収集を行った結果、日本看護協会認定看護管理者受験資格取得へ向けた大学院教育のニーズが高いことがわかった。また、看護学の教育者、研究者の育成については、慢性的な教員不足となっているため、本学卒業生の大学院進学を積極的に進めることが必要であることが示された。
21110	<看護教育者・看護研究者の育成> 三重県の看護学の教育・研究の中核機関として、看護教育を担う人材並びに地域特性や社会のニーズに対応した研究の推進により看護学の発展に寄与する人材を育成する。	常任委員会	看護学の教育者及び研究者の育成に向けて、本学大学院の課題を抽出する。	

## I 大学の教育研究等の向上に関する目標

### 1 教育に関する目標

#### (2) 教育内容に関する目標

#### ア 学部

##### ①優秀な学生の確保

###### a アドミッションポリシーの明確化

大学が求める人材像にかなった優秀な学生を確保するため、教育理念に基づいたアドミッションポリシーを明確にし、積極的な情報提供を行う。

###### b 適切な選抜の実施

現行の入試制度の検証を行い、選抜方法の継続的な検討と改善を図る。

##### ②教育課程及び教育内容の充実

###### a 教育課程の充実

教育の成果を上げるために、教育理念に基づく適切な教育課程を編成する。

###### b 教育方法・内容の充実

学生の勉学意欲を引き出し、能力を高める効果的な教育を実施するため、授業内容の工夫や指導方法等の改善等により教育方法と内容の充実を図る。

###### c 公正な成績評価の実施

公正な成績評価の実現に向け、各科目の学習目標や成績評価基準を明確にする。

###### d 卒業生への継続的教育

卒業生が卒業後も引き続き看護職としての資質を向上させていくための教育や支援を行う。

###### e 多様な学習ニーズへの対応の充実

生涯学習のニーズ等に応えるため、本学での学習を希望する者を受け入れる多様な教育形態を整備する。

中期目標

#### イ 研究科

##### ①優秀な学生の確保

###### a アドミッションポリシーの明確化

研究科が求める人材像にかなった優秀な学生を確保するため、教育理念に基づいたアドミッションポリシーを明確にし、積極的な情報提供を行う。

###### b 適切な選抜の実施

看護学研究科での修学に支障がない学力を適正に評価するとともに入学者数の充足を図るために、現行の入試制度の検証を行い、選抜方法の継続的な検討と改善を図る。

##### ②教育課程及び教育内容の充実

a 教育課程の充実

教育の成果を上げるため、教育理念に基づく適切な教育課程を編成する。

b 教育方法・内容の充実

学生の勉学意欲を引き出し、能力を高める効果的な教育を実施するため、授業内容の工夫や研究指導方法の改善等により教育方法と内容の充実を図る。

c 公正な成績評価の実施

公正な成績評価の実現に向け、各科目の学習目標や成績評価基準を明確にする。

d 多様な学習ニーズへの対応の充実

大学院での学習を希望する現職看護職者等の要望に応えるため、多様な教育形態を整備する。

中期計画		年度計画		実施状況等	
<b>ア 学部</b>					
<b>①優秀な学生の確保</b>					
<b>a アドミッションポリシーの明確化</b>					
21201	<アドミッションポリシーの明確化と周知> アドミッション・ポリシーを明確に示し、インターネット、大学案内、進路説明会、オープンキャンパス、高校訪問等多様な媒体と機会を利用して受験者等への周知を図る。	入試委員会 デバイシヨンセンター委員会	新たな入試制度構築を目指し、これまでの学生募集の現状を分析し、課題を把握する。	優秀な学生を獲得するため、学生募集ワーキンググループを設置し、説明資料やその内容を一新した。特に説明内容にバラツキが出ないような工夫や視覚に訴える資料などを用意し、積極的に高校訪問、模擬授業、進学説明会などの広報活動を展開した（延べ62回）。また、夏のオープンキャンパスに加えて新たに3月にアカデミックオープンキャンパスを開催し、入学試験の解答を行い、次年度の学生募集にもいち早く乗り出した。さらに学生募集の新たな媒体として大学紹介DVDの制作を行った。	
21202	<県内高校訪問の充実> 県内の高等学校を訪問し、アドミッションポリシーの周知を図るとともに、選抜方法等についての高等学校からの意見を聞き取る等、県内高校との連携を推進する。	入試委員会	入試における県内高校とのよりよい連携を図るため、高校訪問のあり方を再検討する。	また、大手予備校の意見を参考に前期日程および後期日程の入試科目を見直した。また、大手コンサルタントの研修会に出席し、高校訪問や予備校訪問の方法論を吸収するとともに、学生募集のあり方について再考した。また、各高等学校には本学が求める学生像について説明するとともに、本学への意見や要望、さらに入試制度のありかたについて積極的に意見を聴取した。	
21203	<大学情報の発信> ホームページ、オープンキャンパス、高校訪問などの多様な方法により、積極的に、大学の認知度の向上と入試関連情報の周知を図る。	入試委員会 デバイシヨンセンター委員会	ホームページ、オープンキャンパス、高校訪問における情報発信について、現状分析を行い、それに基づいた改善を講じる。また、新たな情報発信の方法を検討する。		
<b>b 適切な選抜の実施</b>					
21204	<選抜方法の改善> 入学者選抜方法と入学後の成績、就職状況等との関連性を評価することなどにより、アドミッションポリシーに基づいた、より適切な選抜方法を検討する。	入試委員会	入学後の成績と選抜方法との関連性を明らかにし、現行の選抜方法の課題を探る。	新入生については選抜方法の違いと学力試験の結果について検討を行った結果、特に有意な差は認められなかった。また、入学後の成績についてはGPA (Grade Point Average、グレード・ポイント・アベージ) の採用を検討することとした。社会人の入試については従前通り実施し、合格者は3名であった。また、帰国子女の入試については応募者がいなかった。	
21205	<多様な学生に対応する入試制度の検討> 社会人の入学や帰国子女の受け入れ等のための入試制度や選抜方法の検討を行う。	入試委員会	社会人や帰国子女に対する学生募集及び入学の現状を分析とともに、他大学との比較を行う。	なお、21年度に蔓延した新型インフルエンザの対応として、特別選抜試験と一般選抜試験に、新型インフルエンザ等の感染症罹患者を対象とした追試験日程を設けた。特別選抜試験の追試験に2名の該当者が受験をしたが、一般選抜試験（前期日程および後期日程）には該当者はなく実施する必要はなかった。	
<b>②教育課程及び教育内容の充実</b>					

a 教育課程の充実			
21206	<教育カリキュラムの充実> 教員、非常勤講師さらに学外者等と協働して、教育カリキュラムの評価、改善を不斷に実施し、より適切な教育課程を構成する。	教務委員会	新カリキュラム構築に向けて、現行カリキュラム（平成21年度改正）に関する課題を抽出する。
21207	<看護専門教育の充実> 看護実践能力を育成するため、「看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標」（2004年3月 看護学教育の在り方に関する検討会）等を参考に、大学卒業時の到達目標を明確にしたカリキュラムを構築する。	教務委員会	「看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標」（2004年3月 看護学教育の在り方に関する検討会）等を参考に、大学卒業時の到達目標を検討する。
21208	<教養・基礎教育の充実> 看護専門職者を育成する大学における教養・基礎教育の意義やあり方を見直し、一層充実させる方策を検討する。	教務委員会	看護実践能力育成を考慮して教養・基礎教育のあり方について、非常勤講師を含む教養・基礎科目担当教員から意見を募る。

b 教育方法・内容の充実			
21209	<大学での学習に必要な基礎的能力を養う教育の充実> 大学での学習に必要な科目の知識や理解、コミュニケーション力などの基礎的な能力を身につけるための教育を充実させる。	教務委員会	大学教育の学習に必要な科目（基礎化学、基礎生物）の効果を検証する。
21210	<国際化に対応した教育の充実> 看護と社会の国際化に対応する人材の育成に向け、国際的な視野や思考、外国語の運用能力などを身につけるための教育を充実させる。	教務委員会	外国語の運用能力などを身につけるための学習環境を見直す。
21211	<地域を理解する力を養う教育の充実> 地域の特性や状況を学び、看護実践に展開できる能力を身につけさせるため、「ふれあい実習」や「地域看護学実習」等の科目の教育を地域との連携のもとに充実させる。	教務委員会	現状の科目内容及び実習方法について、地域との連携を視野に入れて、点検評価する。
21212	<授業以外での学習機会の提供> 学生が地域社会への興味や理解を深めることができるよう、公開講座の実施や地域交流センターの活動並びにボランティア活動等に学生が参画する機会を設ける。	学生委員会 地域交流センター委員会	各地域での活動について、学生参加の可能性を検討する。

21213	<p><b>&lt;教育活動の評価と改善&gt;</b> より適切で効果的な教育を行うため、教員相互や学生から授業形態・内容、学習指導方法等に対する評価を受け、評価結果に基づく改善に取り組む。</p>	FD委員会	<p>現行の教員相互の授業評価及び学生による授業評価方法を見直す。</p>	<p>現行の「教員相互の授業点検評価」の方法は、平成20年度に変更され、平成21年度に変更後初めての評価を実施した。また、「学生による授業評価」では、評価アンケートの集計が速やかにできるようにマークシート式を導入して実施した。現行の授業評価の方法としては概ね問題ない。(年度計画21306と関連)</p>
21214	<p><b>&lt;卒業生の状況や課題の把握による学部教育の改善&gt;</b> 卒業生に対する授業の開講等を通して、卒業生が活動する臨床や地域の看護職場で真に必要とされる能力や技術を把握し、学部教育の改善に反映させる。</p>	教務委員会	<p>卒業生の意見等から、看護職場で必要な技術の教育に関する課題を抽出する。</p>	<p>卒業生が必要としている技術教育について意見を聞く場として同窓会組織の強化を図ったが、実際の課題抽出作業には至っていない。</p>
21215	<p><b>&lt;単位互換制度を前提とした大学間共同教育等の導入&gt;</b> 多様な学習ニーズに応えるため、大学間の単位互換の前段階として、県内外の他大学と共同教育等の導入につき調整や情報交換を進める。</p>	教務委員会	<p>近隣の大学と共同教育導入に関する情報交換を実施する。</p>	<p>平成21年度は、文部科学省が募集した「大学教育充実のための戦略的大連携支援プログラム」に、本学と同様に専門職業人の育成を目的とした三重短期大学と高田短期大学とが連携し、大学相互で得意・不得意を補完するプログラム課題で応募したが、不採択となった。このプログラムを検討する中で、大学間共同教育の実現に向けて、大学間の距離や講義室のキャパシティーなどの物理的な問題があることが確認できた。</p>

c 公正な成績評価の実施			
21216	<成績評価方法の明確化と周知> 各科目の学習目標に基づいた成績評価基準を学生に対して明確に示し、シラバスやホームページ等で公表する。	教務委員会	成績評価基準の明示方法について、学生・教員の意見を徴収し、見直す。
21217	<単位認定基準の明確化と厳正な単位認定の実施> 単位取得認定の基準を明確にし、周知するとともに、認定を厳正に行い、その経緯を公開する。また、GPA (Grade Point Average) 制度などの、より適切な評価方法を導入する。	教務委員会	GPAの導入のメリット、デメリットを明らかにする。
d 卒業生への継続的教育			
21218	<本学卒業生に対する卒後教育の充実> 卒業生の看護実践能力や看護研究を進める能力、看護管理能力をさらに高めるため、本学卒業生に対する授業を開講する。	地域交流センター委員会	卒業生に対する授業開講の方法について、卒業生から要望等を聞き取る。
e 多様な学習ニーズへの対応の充実			
21219	<科目等履修生・聴講生の積極的な受け入れ> 大学での学習を希望する人々に多様な学習形態と機会を提供するため、科目等履修生・聴講生を積極的に受け入れる方策を検討し、充実させる。	教務委員会	履修生の増員を図るため、他大学の例を調査する。
21220	<短期外国人研修生の受け入れ> 国際交流協定大学からの短期外国人研修生を受け入れる。	国際交流委員会	マヒドン大学より短期研修生3名を受け入れる。
成績評価基準については、これまででも学生便覧に提示してきた。これに加えて平成22年度からのシラバスには、成績評価の対象とする定期試験やレポートの成績配分を記載することとした。また、シラバスについては学外ホームページに公開することとした。(年度計画21404と関連)			
成績評価基準、進級要件および卒業要件は、三重県立看護大学履修規程に定められ、学生便覧や新入生オリエンテーションやガイダンスにより周知した。 GPAに関しては、公立大学協会会員校を対象にGPA導入に関するアンケートを実施した(53校から回答)が、メリットとデメリットの整理ができていないため、平成22年度も継続としたい。(年度計画21307と関連)			
夢が丘ハートネットワーク事業における本学卒業生対象アンケート結果から、研究支援講座の開設希望が29名、看護系の研修希望が68名より寄せられたため、看護師の看護力向上支援事業として「看護研究アドバンストコース」を設け、本学卒業生3名の参加があった。			
近隣の他大学に科目等履修生制度や募集方法等の情報収集をしたが、本学の制度、募集方法と大きな違いはなかった。教務委員会で検討の結果、社会人の学習ニーズを把握することや科目等履修生の入学資格を再検討する必要があることが明らかとなつた。			
マヒドン大学より3名の短期研修生を受け入れた。			

イ 研究科			
①優秀な学生の確保			
a アドミッションポリシーの明確化			
21221	<アドミッションポリシーの明確化と周知> 将来の教育者、研究者を確保するために、研究科のアドミッションポリシーを明確にし、多様な機会と方法により周知と理解を図る。	常任委員会 アドミッションセンター委員会	研究科として、どのような学生を受け入れるのか、その方針を検討する。 大学院入試に関する広報の内容及び方法について、検討する。
21222	<卒業生の研究科入学への働きかけ> 本学の卒業生に対して、卒業後の継続的支援や卒業生の勤務先との連携づくり等を通じて、研究科への進学意欲の高揚を図る。	常任委員会	本学出身者の大学院進学の促進方法について、検討する。
b 適切な選抜の実施			
21223	<多彩な選抜方法の導入> 本学学部卒業後引き続いでの研究科進学や臨床経験後の研究科入学等、多様な進路と形態により優秀な学生を確保するための多彩な選抜方法の導入を図る。	常任委員会	多彩な選抜方法について、学生の動向や他大学の状況について、情報収集する。
②教育課程及び教育内容の充実			
a 教育課程の充実			
21224	<教育カリキュラムの充実> 教員と実習機関の指導者等学外者とが協働して、研究科のカリキュラムの評価、改善を不斷に実施し、より適切な教育課程を編成する。	常任委員会	現行カリキュラム全体に関する課題を抽出するため、大学院生・教員から意見を聞き取る。
21225	<多彩な履修制度や教育課程の検討> 研究科における教育研究の活性化と、学生がより履修しやすい環境を整えるため、長期履修制度や短期履修制度、看護職者以外の研究科入学等、多彩な履修制度や教育課程を提供する。	常任委員会	多彩な履修制度について、他大学の状況を調査する。

b 教育方法・内容の充実			
21226	<研究科の教育研究組織の改善> 学際的で広範な視野を養う教育を効果的に行うため、研究科の教員組織体系を検討し、改進を図る。	常任委員会	教育研究組織体系の改善方法についての骨子を作成する。
21227	<専門看護師教育課程の充実> 専門看護師（CNS）を育成するための教育をより充実させ、新たな特定分野の課程認定をめざす。	常任委員会	クリティカルケア系母性看護学又は生活習慣系母性看護学分野の専門看護師を目指す学生が受験できるよう、関係機関との連携など準備を進めること。
		常任委員会	クリティカルケア系精神看護学及び生活習慣系精神看護学分野の認定更新に向け、準備を進めること。
		常任委員会	他専門分野開設の方向性について検討すること。
21228	<多彩な学習機会、研究機会の提供> 学生の地域社会の理解や地域貢献への意識を高めるような教育・研究指導を行うため、公開講座や地域交流研究センターの活動に、研究科の学生が参加する機会を提供する。	常任委員会 地域交流センター委員会	各種公開講座や地域交流センター活動等への参加について、具体的な方法を検討すること。 研究・教育コロキウムの実施を通じて、多彩な学習機会の提供を図ること。
21229	<教育活動の評価と改善> より適切で効果的な教育を行うため、教員相互や学生から授業形態・内容、学習指導方法等に対する評価を受け、評価結果に基づく改善に取り組む。	常任委員会	現行の授業評価方法についての見直しを実施すること。

c公正な成績評価の実施				
21230	<成績評価方法の明確化と周知> 学生に対して目標や基準を明確にすることにより効果的に教育を行うため、成績評価基準を明確にし、シラバスやホームページ等で公表する。	常任委員会	成績評価基準について明示し、周知する。	現行の成績評価基準について学生便覧およびシラバスに示し、周知した。 平成21年4月から施行された学位審査基準を、学生便覧および学外ホームページに掲載するとともに、4月の学生ガイダンスで全大学院生に説明し周知徹底した。
21231	<単位認定・学位審査基準の明確化と厳正な認定の実施> 単位取得認定や論文審査基準を明確にし、認定を厳正に行い、学内外にその経緯を公開する。	常任委員会	学位審査基準を明確にし、周知する。	
d多様な学習ニーズへの対応				
21232	<14条特例の実施による教育の充実> 看護職者の生涯学習や看護研究へのニーズに対応するため、大学院設置基準第14条に定める特例による教育を実施し、臨床勤務者や社会人の受入れを積極的に行う。	常任委員会	遠隔授業の科目数増について、検討する。 地域や職場に近い場所で学習できる機会を提供するための方策について、検討する。	社会人や遠方に居住する修学希望者に対し、情報インフラを用いた遠隔授業を行うための具体的方法について検討を行った。特に学習の場所やシステムについて検討を行い、良好な結果を得た。今年度は、紀南病院、県立志摩病院に加えて新たに三重県立総合医療センターもアクセスポイントとした。
21233	<科目等履修生・研究生の積極的な受け入れ> 大学院での研究を希望する人々に多様な方法と機会を提供するため、科目等履修生・研究生を積極的に受け入れる方策を検討し、充実させる。	常任委員会	履修生の増員を図るための方法を検討する。	常任委員会において、科目等履修生・研究生確保に向けた大学院広報活動について具体的検討を行った上で、県内医療機関へ出向き看護部長、教育担当副部長らに本大学院の特徴、教育内容等の学生募集の説明を行った。

## I 大学の教育研究等の向上に関する目標

### 1 教育に関する目標

#### (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	①教育体制の充実
	学部・研究科の教育を効果的に実施するため、学内の教員相互の連携や学外の関係機関等との連携による教育体制を整備する。
	②ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の充実
	より質の高い教育を実施するため、ファカルティ・ディベロップメント活動を継続し、より充実させる。
③教育環境の整備	教育活動を効果的に行うため、施設・設備・図書等の教育環境を計画的に整備する。

中期計画		年度計画	実施状況等
①教育体制の充実			
21301	<学外協力者の活用> 地域の実情を教育・研究に反映させるために実践現場、民間企業、行政機関及び各種団体などから積極的に講師の派遣を求め、教育・研究指導の一層の充実を図る。	教務委員会	専門職者の積極的な招聘を検討する。  本学の教育を充実するために、非常勤講師として学外者に依頼するだけでなく、実践現場や民間企業に勤務する専門職者を各科目担当者からの要望により学外協力者として招聘した。平成21年度については、精神看護学等から学外協力者招聘の希望があり、大学全体で9名の方に30時間の授業協力を得た。 卒業研究については、看護系教員のみならず、教養・基礎科目担当教員や専門支持科目担当教員も担当し、卒業研究ワーキンググループにより学生配置から卒業研究発表会までを計画・実施した。研究基礎理論についても、教養・基礎科目担当教員や専門支持科目担当教員が専門とする分野の授業を行った。

21303	<b>&lt;学内共同授業の開講&gt;</b> 学際的な視点で考える能力を習得させるため、卒業研究や総合科目等を教養・基礎科目教員及び専門科目教員が共同で担当する体制を整備する。	教務委員会	教養・基礎科目担当教員が専門科目担当教員と共同で担当できる体制について、検討する。	
21302	<b>&lt;臨床教員制度の導入&gt;</b> 臨地実習を充実させるために、実習施設での教育を担当する臨床教授等を、当該施設に勤務する職員から任命する。	教務委員会 FD委員会	臨床教員の積極的な任命と運用状況の評価を実施する。	平成20年度に臨床教授制度を規定し、平成21年度は母性看護学領域と精神看護学領域で各1名の臨床講師を任用した。また、臨地実習指導者と臨床教授等（臨床准教授、臨床講師が含まれる）との役割の違いを実習小委員会で検討した。
21304	<b>&lt;教員の確保と適正な配置&gt;</b> 大学設置基準等に基づく学部及び研究科の教育の実施に必要な教員を確保し、その適正な配置と教員組織の充実を図る。	企画運営会議	大学内における教育の質確保のための配置数について、検討する。	看護系大学が急増し、特に看護学教員の確保が困難な状況にあるが、不足する各教育分野の教員を積極的に公募し、厳正な選考により採用を決定した。本学卒業生のネットワークを構築し、教員採用にも利用が可能か検討した。

②ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の充実			
21305	<FD活動の組織的推進> 教材や学習指導方法等に関する研究を推進し、教育の質を向上させるため、組織的な取組みを進める。	FD委員会	多彩なFD活動を通じて、教育の質を向上させるための方法について、検討する。
21306	<教員相互の授業評価の実施> 授業を担当する教員は教員間での授業評価を受け、授業形態、学習指導法等のさらなる改善を図る。	FD委員会	教員相互及び学生による授業点検評価を実施し、現行の授業評価方法について学生・教員から意見を聞き取る。
21307	<教育評価システムの充実> GPC(Grade Point Class Average)制度などの、より適切な教育評価システムを導入する。	教務委員会	GPA・GPCについて、学習会を実施する。シラバスの学外公開に向けて、内容の検討を行う。
③教育環境の整備			
21308	<教育に必要な施設、設備等の整備> 教育学習環境の維持・向上のため、必要な施設・設備・備品・図書の整備を計画的に行うとともに整備状況を点検評価し、改善を図る。	事務局 行政コ ミュニケー ションセン ター委員会	施設・設備・備品・図書の現状点検及び整備計画を策定する。
21309	<メディアコミュニケーションセンターの設置による情報システム環境の充実> 附属図書館の機能とIT活用による教育支援機能を有するメディアコミュニケーションセンターを設置することにより、オンラインデータベースや電子ジャーナル等をはじめとした学術情報の効率的な利用を図り、大学の学術情報の発信並びに学習場所としての機能を充実させる。	デジタル コミュニケーションセン ター委員会	試行的に電子ジャーナル1誌を導入する。 電子ジャーナル等の今後の導入計画を検討する。

21310	<情報ネットワークの利用促進> 教育研究を効果的・効率的に実施し、いっそうの活性化を図るため、ホームページ等による情報の提供や学内LANの活用をさらに推進する。	データコミュニケーションセンター委員会	利用者のニーズ・現行システムの課題を分析し、次期学内LANの仕様を策定する。
21311	<情報インフラの活用による教育の推進> 情報通信インフラを活用して他大学や他施設との遠隔授業や全国共同教育を推進することにより、大学の機能や教員の能力の活用と充実を図る。	データコミュニケーションセンター委員会 常任委員会	システムを活用した大学院教育や各種研修会を充実させる。
21312	<情報セキュリティの強化> 学内外の情報環境を整備するとともに、情報セキュリティを強化する。	データコミュニケーションセンター委員会	情報セキュリティポリシーの強化について、検討する。

## I 大学の教育研究等の向上に関する目標

### 1 教育に関する目標

#### (4) 学生の支援に関する目標

中期 目標	①学習支援
	学習に関する疑問や悩みを気軽に相談できる支援体制を整備するとともに、自主的な学習を促進するための支援の充実を図る。
	②国家試験対策の充実
	看護師、保健師及び助産師の国家試験支援体制を強化し、合格率100%を目標とする。
	③生活支援
	学生が、心身ともに健やかな学生生活を送ることができるよう、生活相談や健康相談等に柔軟、確実に対応する。
中期 目標	④就職支援
	就職を希望する学生全員の就職と新卒就職者の50%以上の県内への就職を目標として、就職情報の提供や相談及び指導体制の充実を図る。また、採用や就労にかかる情報交換を緊密に行うなど、就職支援を効果的に実施できるよう医療機関等との関係構築を進める。
中期 目標	⑤卒業後の支援
	卒業生が専門職として活躍できるように、卒業後のフォローアップを行う。

中期計画		年度計画		実施状況等	
<b>①学習支援</b>					
21401	<学習相談と指導の充実> 入学時や年度当初に行うオリエンテーションやガイダンスの充実、現行のチューター制度による少人数指導、個別指導を強化し、きめ細やかな学習相談と一貫した指導を行う。	学生委員会	現行のチューター制度について点検と評価を行い、課題を明らかにする。	例年と同様に新入生を対象としたオリエンテーション、2~4年次生を対象としたガイダンスを実施した。点検・評価の結果、平成22年度においては、学生部長からの学習指導にかかる説明時間を増やすこととした。 平成21年度からオフィスアワーを開始した。しかし、オフィスアワーに関する学生アンケートの結果、制度の開始や制度自体の理解が不十分である現状がわかった。 学生委員会により、チューター（指導教員）制度に関する学生アンケートを実施した。その結果、学生とチューターの関係の維続が希薄であることから、平成22年度からは、原則として学生の入学から卒業までを同一の教員がチューターとなることとした。また、教員経験が少ない教員がチューターとなる場合には、学生指導への不安感があることが明らかとなり、チューターの指導能力向上を考慮し、2人をチームとしたチューター制度とすることとした。さらに、新任教員にも本学のチューター制度が理解しやすいようにチューターガイドを作成した。	
21402	<オフィスアワーの活用> 学生への個別指導を充実させるため、オフィスアワーのあり方を検討し、本学に適した学生が利用しやすいオフィスアワーを設定し、運用する。	学生委員会	オフィスアワーのあり方と実施について検討し、導入する。	その他に平成21年度には、全教員から月毎の学生相談状況報告を提出してもらうこととし、その実態を把握できるようにした。	
21403	<チューター制の充実と活用> チューター制については、現状の点検と評価を行い、より適切な制度を構築し、引き続き実施する。	学生委員会	チューター制度の現状課題を整理し、改善に向けた検討を進める。		

21404	<p><b>&lt;シラバスの充実&gt;</b> シラバスが適切に記載されているかについて評価し、学生にとって、より利用しやすい学習の資料となるように改善を行う。</p>	教務委員会	シラバスの記載内容について、評価を行う。	<p>シラバスの記載形式を点検し、平成22年度からのシラバスでは、科目の到達目標、成績評価の対象とする定期試験やレポートの成績配分、毎回の授業内容を記載することとした。（年度計画21216と関連） 学生的自主学習を促すために実習室・演習室を期間を限定し、開放した。学生の使用マナーや物品管理上の問題や防犯の点で課題もあり、完全に自由にするには難しい。 特待生制度については、検討の結果、予算措置が困難であることから導入を見送った。成績優秀者については、毎学年（年間）の優秀生、4年間の最優秀生の表彰制度を規定した。平成21年度の卒業式では、初めての最優秀生の表彰を行い、内外からの反響も大きかった。平成21年度の年間の優秀生については、平成22年度のガイドンスで表彰することとした。その他にも課外活動や社会活動で本学の名誉を高めたと認められる学生への表彰も制度中に含めて規定した。また、表彰者については学内掲示板やホームページへの掲載をすることとした。</p>
21406	<p><b>&lt;学生の自主的学習への支援&gt;</b> 講義科目の学習のほか実習室や機器を用いての演習・実習などを、学生が個人やグループで授業時間外において自主的に行えるよう環境を整える。</p>	教務委員会	実習室の開放を含めた学生の自主的学習における現状の課題を抽出、整理し、新しい方策を検討する。	
21408	<p><b>&lt;学習意欲の喚起&gt;</b> 成績優秀者に対する表彰や特待生制度などの学生の学習意欲を喚起する制度を検討し、導入を図る。</p>	教務委員会	<p>特待生制度の導入について、検討する。 成績優秀者の表彰について、検討する。</p>	
21405	<p><b>&lt;情報システム（IT）の活用&gt;</b> 携帯電話やパソコンの大学ホームページから休講や実習等の教務情報や、奨学金、留学、就職などに関する情報等が入手できるシステムを拡充するなど、ITを活用した学生への情報提供の充実を図る。</p>	デジタルコミュニケーションセンター委員会	学外向け大学ホームページのリニューアルを行うとともに、継続的に課題の把握に努め、見直しを実施する。	学外向け大学ホームページをリニューアルし、コンテンツについては情報センターが一括管理を行うこととした。
21407	<p><b>&lt;メディアコミュニケーションセンターの弾力的な運営&gt;</b> 学生のニーズに合わせて開館時間を柔軟に設定するなど、メディアコミュニケーションセンター（附属図書館）の弾力的な運営を行う。</p>	デジタルコミュニケーションセンター委員会	現状の図書館運営の課題について把握し、改善の検討を進める。	図書館の弾力的な運営を行うため、外部業者への全面業務委託を行った。

②国家試験対策の充実			
21409	<国家試験対策の充実と体制の整備> 学生の実力向上のため、国家試験対策についての十分なオリエンテーションや受験対策のための補講を低学年から行うなど対策の充実と国家試験対策の体制の見直しを行う。	教務委員会	国家試験対策のため、低学年からの補講の実施について、検討する。
21410	<国家試験模擬試験の実施> 国家試験模擬試験を毎年複数回実施し、学生の学習意欲を高めるとともに学生の弱点を知り、国家試験対策を充実させる資料を得る。	教務委員会	本学学生の弱点部分について、国家試験模擬試験の結果を分析し、その結果を参考に本学独自の模擬試験問題の作成を検討する。
21411	<成績不振者等への支援の充実> 国家試験模擬試験の成績不振の学生に対する個別指導を強化する。	教務委員会	国家試験模擬試験の成績レベルに応じた成績不振者の指導内容について、検討する。

③生活支援			
21412	<学生委員会による活動の充実> 学生の生活支援や健康管理を所管する学生委員会の活動内容を見直し、学生生活や学生の健康管理に対する各種サービスの改善を図る。	学生委員会	全学生を対象とした、学生生活及び健康管理等に関する実態調査を実施する。
21413	<生活支援体制の充実> 学生生活上の問題や悩みには、速やかな対応と支援内容等に関する十分な説明を行い、学生が安心して利用できる支援体制を整える。	学生委員会	実態調査を基に、支援体制に関する課題を把握する。
21414	<支援制度の利用促進> 学生が学生生活に関する支援制度を活用できるよう、積極的かつ詳細に学生への情報提供を行い、周知を図る。	学生委員会	各学年のオリエンテーションにおいて、支援体制やその活用方法について、周知する。
21415	<健康管理の充実> 学生の健康診断、健康相談などを実施するとともに、学生が利用しやすい保健室や相談室の整備、相談員（学校医、保健師、カウンセラー）の配置等を図る。	学生委員会	実態調査を基に、保健室や相談室に関する学生のニーズを把握する。
21416	<ハラスメント防止対策の充実> セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等に対する相談窓口を設けるとともに、その充実を図り、講演会等を開催するなど予防対策を徹底する。	人権・ISO委員会 学生委員会	学生が利用しやすい相談窓口を設置する。 ハラスメント防止につながる内容の講演会を実施する。
21417	<学生生活支援セミナー等の開催> 交通安全教育や疾病予防、健康管理、食育や栄養、ISO参加についてなどに関する各種セミナーの開催など学生生活の質を向上させるための啓発活動を充実する。	学生委員会	実態調査を基に、各種セミナーの開催について、検討する。

21418	<学生の自主活動に対する支援> 学生自治会等の自主活動に対する支援を充実させるため、学生ホールの整備を図る。	学生委員会事務局	現在の学生ホールのあり方に関する課題を把握し、実施可能なものから対策を講ずる。	大学生活に関する学生アンケートにおいて、「学生ホール」、「食堂」の満足度について実態調査を行った。平成20年度には、学生ホールが暗く学習がしにくいとの要望があり、照明を明るくする改修を行ったが、今年度は特に改修等は行っていない。食堂に関しては、食堂のメニューよりも営業時間に関する要望が多く、本学大学生協と協議することとした。 学内サークルに参加しているメンバーについては教務学生課で把握している。ただし、学外のサークル参加状況については、ほとんど把握できていない。
21419	<学生食堂のサービスの充実> 学生食堂の整備に努め、学生の食生活を支えるサービスの向上を図る。	学生委員会	学生生協との連携を図りながら、現状について分析し、サービス向上のための課題を把握する。	
21421	<課外活動支援の充実> ボランティア活動やサークル、大学祭等、学生による自主的活動を積極的に支援するための体制を整備する。	学生委員会	学生の課外活動に関する現状を調査する。	
21420	<退学・休学等への対策の充実> 学生が充実した学生生活を全うできるよう、退学、除籍、休学の現状を分析し、その結果をもとに、学生の支援体制や内容、教育環境等の見直しを行い、退学等の減少を図る。	教務委員会 学生委員会	相談支援体制を構築するために、退学・休学の現状とその理由を分析する。	平成21年度時点での退学・休学の事由を整理した。その理由は、進路の再考とこころの疾患が多くを占めていた。心身の健康を害するものが実習等の学習に参加している状況もあり、他の学生への影響も大きい。進路の再考をしている学生は本人の意思ではなく、家族や高校進路指導の教員から強く勧められたことで本学への入学を決定している現状があった。
21422	<経済的支援の充実> 就学のための経済的支援として、日本学生支援機構、公共団体、民間団体等の奨学金制度に関する情報提供と受給手続きの支援を充実する。	学生委員会	奨学金制度情報を速やかに提供するとともに就学継続のための相談体制について検討・整備する。	各種経済的支援制度の情報の提供については、ガイドンスでの説明、学生便覧、掲示等で行った。経済的支援の相談は教務学生課の窓口とチューター等が対応した。 奨学金及び授業料免除に関しては、新入生オリエンテーションと各学年開始時のガイドンスで説明し、平成21年度は前期9人、後期11人の授業料全額を減免した。
21423	<経済的理由による修学困難者への支援> 経済的理由により授業料の納付が困難な学生に対し、負担の軽減を図る。	学生委員会	学業意欲のある学生で、授業料納付が困難な者に対して、奨学金及び授業料減免の紹介など具体的な対策について、情報提供を実施する。	

21424	<p><b>&lt;多様な学生への支援&gt;</b> 短期外国人研修生や社会人学生など多様な学生の就学を支援するため、相談窓口や体制を整備し、学内情報の伝達や生活支援の充実を図る。</p>	学生委員会 国際交流委員会	<p>短期外国人研究生の受け入れ体制を強化する。 社会人学生の就学状況について、現状を把握する。</p>	<p>マヒドン大学からの短期研修生の受け入れについては、国際交流委員会が中心となって全学的に協力する体制で行った。 社会人学生については、他の学生と同様の扱いをしており、就学状況を十分把握することができた。</p>
<b>④就職支援</b>				
21425	<p><b>&lt;就職支援体制の充実&gt;</b> 就職決定率100%を維持するため、就職支援活動を行う相談教員を明確にするなど就職支援体制を強化する。</p>	学生委員会	<p>就職支援体制に関する現状の課題を把握する。</p>	<p>本学に入学した学生は、1年次から講義や実習を通して看護学を日々教授される中で看護専門職者のアイデンティティが醸成され、卒業時には自然に学生の感覚の中で認識されている。新入生オリエンテーションや各学年のガイダンス内容に、看護や人、看護の学習方法、実習と患者等の内容を盛り込むことで、より早期にアイデンティティが深まるように努めた。</p>
21426	<p><b>&lt;看護専門職者として就職するための指導・支援の充実&gt;</b> 看護専門職者としてのアイデンティティを明確にし、看護専門職者として就職するための動機付けとしてのガイダンスを早期から行う。</p>	学生委員会	<p>看護専門職者のアイデンティティについて理解を深めるためのガイダンスの内容について、検討する。</p>	<p>就職支援体制は、4年次のガイダンス時に学生委員会委員から就職状況および就職に向けての心構えなどを指導し、学生の就職活動の進捗に合わせて各チーフターとの連携の下に、学生の個別の相談に応じて就職応募のアドバイスを行った。</p>
21427	<p><b>&lt;就職ガイダンスの実施&gt;</b> 自己分析、就職先情報提供、試験や面接対策などのための就職ガイダンスを実施する。</p>	学生委員会	<p>従来から実施している情報提供やガイダンスをもとに、さらに充実するよう、改善策を検討し、実施する。</p>	<p>就職情報の収集及び提供方法については、教務学生課及び学生委員会が実施した。就職情報については、学生ホールに閲覧コーナーを設置して提供し、学内ホームページにも掲載した。</p>
21430	<p><b>&lt;就職情報の収集と提供の充実&gt;</b> 学生の就職意欲の向上並びに医療機関等との連携の強化を図るために、就職情報の収集に努め、その提供方法の工夫と改善を図る。</p>	学生委員会	<p>求人情報のデータベース化を進め、学生の情報収集をより円滑に行えるようにする。 就職先情報については、学内ホームページや掲示等によって、速やかに提供する。</p>	<p>その他にも県内医療機関を本学に招き、就職説明会を学内で開催した。その結果、平成21年度の就職内定率は100%を維持できた。</p>

21428	<p><b>&lt;卒業生からの情報を活用した就職支援の実施&gt;</b></p> <p>求人情報や就職試験等の情報を得るために、就職に関して卒業生の協力が得られる体制を整備する。また、学生が卒業生から直接話を聞ける機会を設ける。</p>	学生委員会	従来から実施している卒業生との交流を強化し、新たな情報提供の場を設ける。	<p>「ようこそ先輩」を企画し、看護師・保健師・助産師の各分野で活躍している卒業生を迎えて、現況報告や就職してからの活動について学生に伝えてもらった。さらに個別相談コーナーを設け、先輩との直接対話を通じて、より具体的な情報が得られるようにした。</p> <p>同窓会とのネットワークの構築については、地域交流センター事業（卒業生支援）で卒業生の実態やニーズの把握を行ったが、同窓会が大学とは別組織であるために同窓生名簿を大学が活用ができないこと、また、名簿の不完全さが課題としてあげられた。その他に、情報センターが同窓会のホームページを構築し、同窓会の支援に努めた。</p>
21429	<p><b>&lt;同窓会と連携した就職支援の充実&gt;</b></p> <p>効率的で効果的な就職支援を行うため、卒業生と現役学生との交流を深め、同窓会活動に現役学生を加える等、同窓会の活用を促進する。</p>	学生委員会	<p>同窓会とのネットワークの構築について、調査・検討する。</p> <p>同窓会活動の中に在学生支援の位置づけの検討を進める。</p>	<p>同窓会が大学とは別組織であるために同窓生名簿を大学が活用ができないこと、また、名簿の不完全さが課題としてあげられた。その他に、情報センターが同窓会のホームページを構築し、同窓会の支援に努めた。</p>
21431	<p><b>&lt;県内就職率の向上に向けての就職支援の実施&gt;</b></p> <p>県内の就職率を向上させるため、県内の医療機関等を招いて就職ガイダンスや意見交換会を実施するほか、県内に就職した卒業生を育成していく体制づくりなどを通じて、県内施設の就職先としての魅力度向上に繋がる取組を就職支援の一環として実施する。</p>	学生委員会	県内就職率向上に向け、卒業予定者を対象に県内外への就職先決定要因について、調査する。	<p>県内医療機関等を招いた就職ガイダンス及び卒業生を招いての「ようこそ先輩」等の就職支援を行った。平成21年度以前に就職決定理由についてアンケート調査を行い、県内医療機関の魅力を向上させる必要があることが把握できていたため、医療機関に本学からの協力の姿勢を示し、かつ、繋がりを深めることを目的に、県内医療機関の看護部長を本学に招いた座談会を平成21年12月に開催した。</p>

⑤卒業後の支援			
21432	<卒業生に対する支援体制の確立> 卒業生の卒後の進路状況とニーズを把握し、それらに見合った卒後教育や離職防止のための支援の体制を構築する。	学生委員会 地域交流センター委員会	同窓会と連携した卒業生に対する支援体制確立のため、同窓会との意見交換会を開催する。
21433	<本学卒業生に対する卒後教育の充実> 卒業生の看護実践能力や看護研究を進める能力、看護管理能力をさらに高めるため、本学卒業生に対する授業を開講する。	学生委員会 地域交流センター委員会	卒業生が聽講可能な授業科目や履修方法について、卒業生から意見を聞き取る。
21434	<卒業生のスキルアップ支援の充実> 卒業生を対象にした授業の開講や定期的な研修会の開催、看護研究の指導などにより卒業生のスキルアップを支援する。また、これらの支援を通じた情報収集と課題の把握により、卒業生とともに看護の質の向上を目指す。	学生委員会 地域交流センター委員会 教務委員会	卒業生が研修可能な科目や研修方法について、卒業生及び教員から聞き取る。
21436	<同窓会との連携と活用> 同窓会との連携を強化し、大学と卒業生が相互に情報交換を行えるような体制を確立する。	学生委員会	同窓会との連携について、同窓会員と教員との検討会を開催する。
21435	<既卒国家試験不合格者への国家試験対策支援> 既卒の国家試験不合格者に対して講義を開講し、学習支援を行う。	教務委員会	既卒不合格者への国家試験受験に備えた現行の支援体制を点検評価する。

## 大学の教育研究等の向上に関する目標(教育に関する目標)の特記事項

### 1 法人として特色ある取組事項

- (1) 授業の点検・評価の方策として「学生による授業評価アンケート」、「教員相互による授業点検評価」を実施した。
- (2) 国際看護実習Ⅱの実習先を検討していたが、平成22年度はUCLAで実習が可能となった。
- (3) 看護学部の受験者数を増加させることをねらいに、入試科目の見直しを行うとともに積極的に大学広報活動を展開した。
- (4) 大学で学ぶための基礎学力を補うための科目として基礎生物学、基礎化学をカリキュラムに設置した。
- (5) 大学院の授業を履修しやすくするための方策として、2年間の授業料で3年の履修が可能な長期履修制度を定めた。
- (6) 助手・助教を対象とした実習指導に関する学習会の開催、教員や大学院生が行っている研究または教育方法を発表し検討する研究・教育コロキウムを開催するなど、積極的にFD活動に努めた。
- (7) 母性看護学領域と精神看護学領域で各1名の臨床講師を任用した。また、学外の専門職者10名を学外協力者として招聘し、積極的に学外の専門職を活用した。
- (8) 学習意欲向上をねらいとして成績優秀者を表彰する制度を策定した。また、課外活動や社会活動で本学の名前を高めたと認められる学生についても表彰できる制度とした。
- (9) シラバスに科目目標、評価対象となるものの配点、毎回の授業内容を記載できるように形式の変更を行った。
- (10) チューター（指導教員）制度を見直し、教員と学生の関係性を構築できるように4年間継続して同じ学生を担当することとした。
- (11) 図書館の弾力的な運営を行うために外部業者への全面業務委託を行った。
- (12) 学生生活および健康管理状況を把握するために「大学生活に関する学生アンケート」を実施した。

### 2 未達成事項

- (1) 本学卒業時の到達目標を平成21年度に検討したが、今年度はその到達目標の見直しには至らなかった。
- (2) 卒業生の意見を聞く機会が少なかったことから、看護職場で必要な技術の教育に関する課題の抽出ができなかった。
- (3) 大学院の新たな専門看護部分野開設について検討ができなかった。
- (4) 学生の弱点に対応した本学独自の看護師・保健師国家試験対策模擬試験は作成できなかった。
- (5) 看護師、保健師の国家試験の合格率が100%に達しなかった。
- (6) 学生あるいは教職員を対象としたハラスメントに関する講演会については実施できなかった。
- (7) 学生が参加している学外サークルの状況については、ほとんど把握できなかった。

## 1 大学の教育研究等の向上に関する目標

### 2 研究に関する目標

#### (1) 研究の水準及び研究の成果に関する目標

##### ① 研究活動の方向性

地域に根ざした研究拠点として、独創性・創造性に富んだ水準の高い研究を実施し、保健・医療・福祉の向上と学術研究の発展に寄与するとともに、研究活動の活性化と教員の資質向上を図る。

##### ② 研究成果の公表と還元

研究活動に関する情報を積極的かつわかりやすく発信する。また、研究から得られた知見や情報の提供と教育への反映を通じて、研究成果を地域や社会へ還元する。

中期目標

#### (2) 研究の実施体制の整備に関する目標

##### ① 研究環境の整備

研究活動を活性化し、効果的に実施するため、研究資金の確保や研究の実施にかかる事務を支援する体制等研究しやすい環境の整備を図る。

##### ② 研究活動の評価と改善

研究活動やその成果について評価を行い、評価結果を踏まえて研究活動の改善や水準の向上に取り組む。

##### ③ 研究倫理を堅持する体制の整備

研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を構築する。

中期計画		年度計画	実施状況等
<b>①研究活動の方向性</b>			
22101	<p>&lt;地域の保健・医療・福祉の向上に寄与する研究の推進&gt;</p> <p>地域の保健・医療・福祉の向上に資するため、行政や関係機関との連携・協働を深め、地域の特性やニーズに応じた研究を実施する。</p>	<p>研究支援委員会 地域交流センター委員会</p>	<p>平成20年度までの共同研究の件数を維持するとともに、新規案件獲得に向けての取組を推進する。</p> <p>県よりの委託事業「不妊治療に関する意識・実態調査事業」、「ターミナルケア・緩和ケア・がん看護に焦点をあてた在宅看護連携推進事業」、「院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修事業」を実施した。</p> <p>また、県との共催、関係諸団体との連携で「ここにやさしい地域づくり推進プロジェクト」を実施、津市との共催で「健康の郷・美杉ヘルスツーリズム支援事業」を実施、三重県産業支援センターの支援を受けて大台町との連携で健康維持増進支援事業、および、動物忌避剤の開発を実施した。加えて、県内産業と連携して「青みかん抽出物の健康増進効果に関する研究」を開始、「子ども用折りたたみチェアの人間工学的評価」を実施し、継続していくこととした。</p> <p>それぞれの事業をとおして担当教員はその研究成果を地域の保健・医療・福祉の向上に資することができた。</p>
22102	<p>&lt;学問の発展に寄与する研究の推進&gt;</p> <p>看護学及び各教員の専門領域の学問体系の構築や学術の発展に寄与する独創的・先駆的な研究を実施する。</p>	<p>研究支援委員会</p>	<p>各教員の研究に対する計画及び報告について制度化することにより、計画的な研究活動を推進するとともに、研究の位置づけを明確にする。</p> <p>各教員の研究実績については、年度初めに計画書、年度末に報告書の提出を制度化することによって、計画的に研究に取り組むとともに、自らの研究の位置づけを明確にできるようにした。</p>

②研究成果の公表と還元				
22103	<p>＜研究成果の積極的な公表＞</p> <p>研究成果や研究活動の状況は、大学のホームページでの紹介や紀要・報告書の刊行、オープンキャンパス等の多様な機会と媒体により積極的に公表する。教員は各自の研究について著書や論文、学会発表等により公表に努め、大学の知名度向上を図る。</p>	研究支援委員会	<p>研究活動（大学及び個人）の概要及び業績について、大学HPに掲載すること等により、学内外に周知を図る。</p> <p>学外からの閲覧が容易になるよう、紀要の電子化及びHPへの掲載等について、実施する。</p>	<p>教員の研究概要、および、研究業績について、大学ホームページに掲載することにより、学内外への周知を図った。また本学紀要については、学外からの閲覧が容易になるように電子化を行い、ホームページに掲載した。</p> <p>公開講座として、国際シンポジウム「日本とタイのHIV/AIDS」（7月31日）、NPO法人三重いのちの電話協会との共催市民公開講座「人にとってとても大切なこと、そして誰にでもできること」（10月3日）、地域貢献事業「こころにやさしい地域づくり推進プロジェクト」におけるシンポジウム「みんながイキイキできるまちづくり」（7月31日）、みえアカデミックセミナー2009における担当公開講座「こころと向きあう」（7月23日）が実施された。</p> <p>また、社会の新たなニーズに応えるために教員から提案された21件の公開講座テーマのなかから、3件：津市との共催公開講座「豊かな老いを生きるために」（9月25日）、「女性の健康を考える」（10月2日）、公共団体との共催公開講座「心理学や脳科学の視点からの人間理解」（12月3日）を実施した。これらの公開講座におけるアンケートをもとに今後の公開講座の内容について検討し、平成22年度は年間統一テーマを設定することとした。</p> <p>あわせて、出前授業提案テーマ55件のうち30件が小・中・高校、病院等で実施された。</p> <p>ただし、公開講座、出前授業講師派遣については、新型インフルエンザの急速な拡大のため、8月末に中止した。</p>
22104	<p>＜研究成果の地域等への還元＞</p> <p>公開講座や各種セミナー、講演等を通じて大学の研究活動に関する情報提供と周知や普及を図り、研究活動の成果を積極的に地域や県民に還元する。</p>	地域交流センター委員会	今まで実施してきた事業の検証を行うとともに、社会情勢の変化など新たなニーズに基づく地域貢献活動の実施について、検討する。	

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するために取るべき措置				
①研究環境の整備				
22201	<研究活動のための研修支援> 研究活動を促進するための研修等の制度を導入する。	研究支援委員会	新たな研修制度を軌道にのせるため、教員への制度周知を推進する。	平成20年度に整備した研修制度の周知を図った。また、科学研究費補助金等の外部資金申請に際して申請書類作成の支援を行った。
22207	<若手研究者への支援> 若手研究者に対する研究支援として、上席教員による研究指導等を積極的に行う。	研究支援委員会	若手研究者に対する研究に関する相談体制を整備する。	
22202	<研究施設等の共同利用や活用の推進> 学内の研究施設や共同利用設備等の維持管理を行う体制を整備し、円滑な研究活動、共同利用を促進する。	研究支援委員会 事務局	現在保有する機器等の総点検を行い、共同利用推進への問題点を把握する。	現在保有する一部の機器等の点検を行い、共同利用推進のために本学保有機器について全教員への周知を行った。
22203	<研究にかかる情報設備の整備と充実> 研究のための電子ジャーナル等の情報サービス体制を整備する。また、海外研究拠点並びに国内遠隔地の研究施設等とキャンパスを結ぶ情報ネットワークを維持・整備する。	データコミュニケーションセンター委員会	看護大学購読雑誌の1誌に関して、試行的に電子ジャーナルによる講読を開始する。	電子ジャーナルについては、今年度1種類導入し、特に問題は発生しなかったため、次年度以降に増やすこととした。
22204	<知的財産の創出、取得、管理及び活用> 大学としての知的財産の内容・種類の把握並びに活用を図るために、管理・活用体制を整備し、知的財産に関する方針を提示するとともに、知的財産の創出・保護等に関する職員及び学生の意識の向上を図る。	研究支援委員会	本学における知的財産の定義を明確にする。	本学における知的財産について検討し、規程の整備が課題としてあげられた。

22205	<p><b>&lt;外部資金の積極的な獲得&gt;</b></p> <p>全ての教員が科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けた申請を行うため、外部資金及び競争的資金の応募や申請に関する研修等を計画的に実施するとともに、「大学教育改革支援のためのプログラム」等の資金申請に係る学内体制を整備し、積極的な研究資金の獲得に努める。</p>	研究支援委員会	<p>いづれかの外部研究資金等への教員全員の申請を目指すとともに、公募状況の学内への周知体制の充実を図る。</p> <p>質の高い大学教育推進プログラム等の資金申請にかかる学内体制を整備する。</p>	<p>全教員一人最低1件の外部資金への応募を目指し、科学研究費補助金等申請支援システムを構築するなどして、教員の申請書類作成時の支援を行った。その結果、科学研究費等補助金については、全教員の73.2%の応募が確認された。あわせて、教員活動評価・支援制度による成績優秀者に研修機会が与えられる新たな研修制度について周知を図った。</p> <p>質の高い大学教育推進プログラム等の資金申請にかかる一部取り組み（御浜町をフィールドとする看護総合教育）を試みたが、町側の都合により実施に至らなかった。また、学内体制を整え、平成21年度の文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に、本学と同様に専門職業人を育成を目的とした三重短期大学と高田短期大学とが連携し、大学相互で得意・不得意を補完するプログラム課題で応募したが、不採択となった。</p>
22206	<p><b>&lt;学内外との共同研究の推進&gt;</b></p> <p>学内共同研究や産官学連携研究等の学外との共同研究を強化・促進するため、研究活動のコーディネートや事務手続きを支援する体制を整備する。</p>	研究支援委員会 地域交流センター委員会	<p>研究・教育コロキウムを通じて、学内への各教員の研究内容の周知を図る。</p> <p>教員の研究概要及び業績を、大学HPに掲載し、学内外への周知を図る。</p> <p>地域交流センターに、学外との共同研究のコーディネート機能を整備する。</p>	<p>研究・教育コロキウムを通じて、各教員の研究内容について学内への周知を図るとともに、教員の研究概要、および、業績を大学ホームページに掲載し、学内外への周知を図った。</p> <p>地域交流センターに専任職員2名を配置することによって、とくに病院とのコーディネート機能を充実させた。</p>

②研究活動の評価と改善				
22208	<研究活動の自己点検評価> 毎年度、自己点検・評価を実施し、研究活動の推進と発展を図る。	研究支援委員会	認証評価機関の評価基準に基づき、自己点検・評価を実施する。	認証評価機関の評価基準に基づいて、自己点検・評価を実施した。 地域交流センター活動については、4名からなる第三者評価委員会よりの評価を受け、活動の活性化、水準の維持・向上を図った。
22209	<学外者による評価の研究活動への反映> 認証評価機関による評価以外にも、学外者による評価を受け、研究活動の活性化、研究水準の維持向上に努める。	研究支援委員会	研究活動評価のための外部者を含めた評価組織について、設置準備を行う。	
22210	<研究を奨励するための研究費の配分> 特にすぐれた研究成果をあげた教員に対し、評価に基づき特別研究費を配分する。	研究支援委員会	評価制度の運用状況をふまえつつ、評価に基づく研究費配分制度の細部設計を実施する。	教員活動評価・支援制度において優秀な研究成果をあげた教員を3年毎に選ぶために、特別研究費の配分のための評価について検討中である。
③研究倫理を堅持する体制の整備				
22211	<研究倫理の堅持> 学内組織による、本学教員の倫理上の問題の審査を充実させ、研究倫理を堅持する。	研究支援委員会	社会状況の変化をとらえ、常に見直しを実施しながら、審査体制を維持し、研究倫理の堅持を図る。	学内研究倫理審査会を組織し、倫理的な問題点を有する研究について審査して本学の研究倫理を堅持した。また、研究資金の適正な使用を目指し、納品物について事務局による検収の仕組みを作り、実施した。
22212	<適正な研究活動の推進> 研究活動が適正に実施されるよう、研究資金の使用状況を検証する仕組みや研究活動における不正行為への対応の仕組みを構築する。	研究支援委員会	新制度の適正な運用のため、教員に対して、制度の周知徹底を図る。	

## 大学の教育研究等の向上に関する目標(研究に関する目標)の特記事項

### 1 法人として特色ある取組事項

- (1) 県からの委託事業として「不妊治療に関する意識・実態調査事業」、「ターミナルケア・緩和ケア・がん看護に焦点をあてた在宅看護連携推進事業」等を実施した。
- (2) 地域交流センターに専任職員2名を配置して学外からの共同研究のコーディネート機能を充実し、看護大学の特色を生かした県内産業と連携した研究として「青みかん抽出物の健康増進効果に関する研究」、「子ども用折りたたみチェアの人間工学的評価」を実施した。
- (3) 全教員一人最低1件の外部資金への応募を目指し、科学研究費補助金等申請支援システムを構築した。その結果、外部研究資金申請率が73.2%と平成20年度の約3倍に増加した。

### 2 未達成事項

- (1) 外部資金獲得申請率が目標値である100%に達しなかった。
- (2) 教員活動評価・支援制度の評価に基づいた研究費配分制度等の細部設計はできていない。

## 1 大学の教育研究等の向上に関する目標

### 3 地域貢献に関する目標

中期目標	(1) 地域貢献に関する目標
	① 地域貢献機能の充実 地域交流センターの機能と事業を見直し、地域の課題解決に資する体制と機能の充実を図る。
	② 多様な主体との連携による地域貢献の推進 大学の資源の提供や教育研究活動を通じて行政機関や医療機関、県民等多様な主体との連携・協働を積極的に推進する。
	③ 地域住民等との交流の推進 地域に開かれた大学として、大学施設の開放や学外者の参加が可能な行事の実施、学生による地域活動や住民との交流の促進に取り組む。
	(2) 国際交流に関する目標 教育研究水準の向上や看護の国際化に対応し得る国際的視野を持つ人材の育成に資するため、国外の教育研究機関との連携・交流を進め る。

中期計画		年度計画	実施状況等
(1) 地域貢献に関する目標を達成するために取るべき措置			
①地域貢献機能の充実			
23101	<地域交流センターの設置> 地域のニーズや地域が抱える健康課題の解決に貢献するため、ヘルスプロモーションの概念を活動の基盤として、看護に関する教育、研究、実践を支援する地域の拠点として「地域交流センター」を設置する。	地域交流センター委員会	地域交流センターを設置し、その運営体制を整える。
23102	<地域連携事業の推進機能の充実> 地域の多様な主体との連携を推進するため、地域交流センターによる地域連携事業のコーディネート機能を充実させる。また、情報インフラの活用により、遠隔地も含めた連携体制の強化を図る。	地域交流センター委員会	医療・保健・福祉関係や遠隔地との連携体制を維持・強化する。 情報インフラによる連携体制について、検討する。

②多様な主体との連携による地域貢献の推進				
23103	<p>＜行政との連携＞</p> <p>県や市町との情報交換や連携を進め、教員がそれぞれの専門分野を活かして、地域の保健・医療・福祉の課題解決や政策立案に積極的に協力する。</p>	地域交流センター委員会	平成20年度までの事業について維持するとともに、新たなニーズに対応する連携を検討する。	<p>県関係で13、市町関係で7、三重県看護協会関係で5の各種委員会、審議会、協議会に委員として、また、研修会講師として、地域の保健・医療・福祉の問題解決や政策立案に協力した。</p> <p>県内医療機関に対しては、出前授業を提供するとともに、看護職者の看護研究能力向上のために「看護研究の基本ステップ」、「初学者のための看護研究」の配信、依頼のあった研修講師派遣、看護研究支援、看護研究発表会支援等によって、看護職者の研修・研究支援を行った。看護職者の新たなニーズに対応するために「看護研究アドバンストコース」を開設した。離職防止のための研修講師の依頼があったが、病院側の都合で実施に至らなかった。</p>
23104	<p>＜地域の医療機関や福祉施設等との連携＞</p> <p>県内の医療機関や福祉施設、関係団体等と連携し、看護職者の離職防止や生涯教育支援等の活動を積極的に行う。また、より専門性の高い看護専門職者の育成や研修・研究支援を行う。</p>	地域交流センター委員会 地域交流センター委員会	<p>看護職者の離職防止のための事業を継続して実施するとともに、新たなニーズに対応する連携を検討する。</p> <p>認定看護師の養成について、準備作業を実施する。</p>	<p>より専門性の高い看護専門職者の育成をはかるために感染管理認定看護師教育課程の平成23年度開講を目指して、必要な予算、人材の確保、施設、設備の整備、検討を進めた。</p>
23105	<p>＜地域住民との連携＞</p> <p>地域住民の健康に関するニーズに対応した事業に、教員がそれぞれの専門分野を活かして、地域住民との連携のもとに取り組む。</p>	地域交流センター委員会	地域交流センターの事業などについて、地域住民への積極的な情報提供を実施し、センターの周知を図る。	<p>地域交流センターからの広報として、地域交流センター紹介リーフレット、公開講座一覧（17件）パンフレット、出前授業一覧（55件）パンフレット、公開講座に関するポスターやチラシを作成・配布した。また、各種マスメディアにたいして公開講座等の広報を依頼した。本学ホームページにも公開講座の案内をその都度掲載した。</p> <p>みえ看護フェスタ2009、フレンテまつりへの参加、全国高校総合文化祭に本学広報誌を置くなどして、本学と地域交流センターの周知を図った。</p> <p>三重リーディング産業展に看護大学としての</p>

23106	<p><b>&lt;産業界との連携&gt;</b> 産業界のニーズと大学のシーズのマッチングを進め、看護や保健、医療に関する大学の知見を活かした製品開発や技術指導に積極的に取り組む。</p>	地域交流センター委員会	<p>リーディング産業展みえやみえメディカルバレー等への参加をはじめとして、産業界に対して、本学の持っている知見の周知を図ることにより、連携の強化や新たな共同研究へつなげる方策を推進する。</p>	<p>企画（骨密度測定、アルコールパッヂテスト等）をもって参加した。みえメディカルバレー構想には、推進事業の審査・評価担当委員として参加した。</p> <p>また、三重県農水商工部や三重県産業支援センターの支援を得て、あるいは、三重県工業研究所と共同で、地域産業との共同研究開発を実施した。</p>
23107	<p><b>&lt;卒業生との連携&gt;</b> 卒業生の進路や就業状況、ニーズを把握し、現状に見合った卒後教育や離職防止のための支援を行う。</p>	地域交流センター委員会	<p>夢が丘ハートネット活動や看護研究の基本ステップ等卒業生の看護実践能力や看護研究能力、看護管理能力を高めるための講座などを実施し、卒業生との連携体制の強化を図る。</p>	<p>夢が丘ハートネット構築活動（同窓会開催、卒業生に永久メールアドレス付与、卒業生よろず相談）や看護研究に関する公開講座（「看護研究アドバンストコース」）の開講により、卒業生との連携体制整備を開始した。</p>
<b>③地域住民等との交流の推進</b>				
23108	<p><b>&lt;地域住民等との交流の推進&gt;</b> 学園祭やオープンキャンパス等の行事や図書館等の開放により、地域の人々との交流の機会を積極的に設ける。</p>	地域交流センター委員会	<p>大学を開放する行事等について、地域住民等への効果的な周知方法を検討し、実施する。</p>	<p>附属図書館について夜間、休日の利用状況が前年度と同程度であり、地域住民のニーズに応えられていることが示された。</p>
		ナレッジコミュニケーションセンター委員会	<p>附属図書館の土曜日開館・夜間開館を引き続き実施する。</p>	
23109	<p><b>&lt;学生のボランティア活動に対する支援の検討&gt;</b> 学生の地域貢献に関する意識を醸成し、地域住民等との交流を進めるため、学生のボランティア活動を顕彰、支援する制度の導入について、検討する。</p>	学生委員会 教務委員会 地域交流センター委員会	<p>学生の参加できるボランティア活動等を調査し、周知するとともに、参加に向けた支援を実施する。</p>	<p>学内における組織体制の不備があり、学生の参加できるボランティア活動の調査はできなかった。また、参加にかかる支援体制の検討も行えていない。しかし、学生表彰制度に学生の優れた社会貢献を表彰できることを組み入れた。</p>

(2) 国際交流に関する目標を達成するための取るべき措置				
23201	<p>＜国際交流協定大学との交流の推進＞ 国際交流協定を締結している大学での実習の実施など、一層の交流充実を図るとともに、外国人短期研修生の受入れについての体制を整え、活発な交流を推進する。</p>	国際交流委員会 教務委員会	マヒドン大学との学生交流を引き続き実施する。	<p>平成21年度は、マヒドン大学から3名の短期研修生を受け入れた。また、同大学から研究者を本学に招聘し、特別講義（シンポジウム）を開催した。一方で、本学からは国際看護学実習Iの授業科目としてマヒドン大学へ7名の短期研修生を派遣した。さらに、本学からマヒドン大学へ10件の共同研究課題を提案した。</p> <p>本学教員の海外研修や出張にかかる規程としては、「長期間にわたる研修・研究出張の取り扱い」として計画の申請や承認について定めているものの、推進するための体制はできない。研修期間中の人的な補充が必要な場合もあり、次年度以降に検討したい。</p>
23202	<p>＜教員の国際交流の促進＞ 教員の海外出張、国際学会への参加、海外研究者の本学訪問等の機会を捉えて活発な交流を進めるための体制等を整備する。</p>	国際交流委員会	<p>マヒドン大学から研究者を招聘する。 海外研修出張の推進体制について、検討する。</p>	
23203	<p>＜国際化に伴う諸問題解決のための活動の実施＞ 在日外国人への支援等に関する研究の実施や、国際看護学領域の教育の充実、国際看護に対応できる外国語教育の実施等を通じて、社会の国際化に伴う課題解決への貢献といっそうの国際交流を推進する。</p>	国際交流委員会 教務委員会 地域交流センター委員会	在日外国人の現状に対応するための研究や事業を積極的に実施するとともに、その成果を教育に反映させる方策を検討する。	「外国人への母子保健サービス向上支援事業」により県内在住外国人の医療・保健に関する問題点を抽出するとともに、外国人の育児文化理解のための資料を作成、関係機関への配布を行った。

## 大学の教育研究等の向上に関する目標(地域貢献に関する目標)の特記事項

### 1 法人として特色ある取組事項

- (1) 地域貢献に関する数値目標を設定して、地域貢献に取り組んだ。その結果、3項目（地域連携事業の実施件数（目標値20件、実績値29件）、公開講座等大学主催の行事の開催回数（目標値5回、実績値14回）、公開講座等大学主催の行事の参加者数（目標値201人、実績値1,045人））において目標値を大幅に上回る結果を得た。  
【別紙：公立大学法人三重県立看護大学中期目標（数値目標）に対する実績一覧参照】
- (2) 地域交流センター組織を強化したこと（地域交流センターに専任職員を置くなどして、迅速に地域の要望に応え、機動力を発揮できるようにしたこと）、全教員が地域貢献の重要性を十分に認識し、それぞれの研究分野の特色を活かして主体的に地域貢献に取り組んだこと、その活動に対して評価がなされる制度（教員活動評価・支援制度）が実施されたこと、地域貢献に関して事務局の支援を得たこと等により活発な地域貢献活動を展開できた。
- (3) 県からの委託事業「院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修事業」を実施した。  
県との共催で「ここにやさしい地域づくり推進事業」を実施した。  
津市との共催で「健康の郷・美杉ヘルスツーリズム支援事業」を実施した。
- (4) マヒドン大学との間で学生の短期研修・交流だけでなく、マヒドン大学教員を本学に招聘して国際シンポジウムを開催することによって地域貢献の機会とした。また、教員による共同研究の可能性について提案するなどの取り組みを行って、研究水準向上の機会とした。ハワイ大学に代わるUCLAへの学生短期研修についても実施に向けて具体化することができた。

### 2 未達成事項

- (1) 公開講座等の参加者の満足度の平均値（74.7%）が、目標値（85%）を下回った。その理由については分析中である。
- (2) 地域貢献活動についての広報活動が戦略的とは言い難い状況にあった。その理由として、法人化初年度にあたる平成21年度においては、広報の必要性を認識しながらも、広報活動に不慣れであったこと、広報を計画的に実施できなかったこと、広報活動において関係組織が必ずしも充分に連携できていなかつたことが挙げられる。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

### 1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	(1)効率的で機動的な組織運営体制の構築 理事長（学長）のリーダーシップのもと、自主的・自律的な経営を基本に、単科大学のメリットを生かした効率的で機動的な組織運営を行う体制を構築する。
	(2)戦略的な法人経営の確立 大学間競争、地域間競争に対応していくため、将来を見据えた戦略的で効率的な経営を行う。
	(3)適正で透明性の高い業務の運営 業務の適正な実施と効率性・透明性の確保のため、監事による業務監査を実施するとともに、内部監査体制を整備する。
	(4)経営品質向上活動の推進 法人の目的達成と大学が提供するサービスの向上を図るため、経営品質向上活動に取り組む。

中期計画		年度計画		実施状況等
(1)効率的で機動的な組織運営体制の構築				
31101 <役員体制の構築> 理事長のリーダーシップの発揮による迅速な意思決定や機動的な組織運営を行うため、理事長及び副理事長の権限を明確にするとともに、理事長補佐体制を構築する。	企画運営会議事務局	理事長の意思決定や理事会の議決事項について、学内 LANを通して迅速に公表、周知する体制を構築する。 公立大学法人三重県立看護大学組織規程及び公立大学法人三重県立看護大学事務決裁規程を整備・実施し、理事長・副理事長の職務権限を明確化するとともに、決裁処理の迅速化を図る。	法人化に伴い、学内ホームページを充実させ、大学の規程をすべて掲載した。理事長が決定した予算や規程の改正、危機管理に関する対応等について、そのつど、学内ホームページに掲載し、学内関係者がいつでも即座にわかるようにした。 理事会開催6回、経営審議会開催6回、教育研究審議会開催16回（うち外部委員が出席した審議会6回）。 理事会等の議事録は学内ホームページに掲載した。 組織や決裁規程を法人設立と同時に整備し、理事長等の職務権限にナーストレミング・沙汰処理の迅速化を図った。	

31102	＜機動的な組織運営体制の整備＞ 単科大学のメリットを生かした機動的な組織運営を行うため、現状の企画運営会議の役割を強化し、明確にする。	企画運営会議	機動的な組織運営体制の整備を図るために、三重県立看護大学企画運営会議規程を改正し、その権能を明確化する。	法人化と同時に企画運営会議の規程を改正し、理事長を補佐するという役割を明確にするとともに会議の構成員を4人増員し、権能を強化した。
31103	＜目的や方向性の徹底＞ 自主的・自律的な経営を行うため、法人の目的・教育理念・理事長（学長）の方針・求められる職員像などを明確に示し、共有・徹底する。	学長企画運営会議	法人の目的・教育理念・理事長（学長）の方針・求められる職員像などを明確に示し、あらゆる機会を用いて周知する。	教育理念、中期計画等を学外ホームページで明確に示し、職員の間で共有した。 求められる人材像については、「公立大学法人三重県立看護大学人材ビジョン」を策定し、会議の場等で職員に示した。
31104	＜開かれた大学運営の推進＞ 外部に開かれた大学としての運営を行うため、理事や審議機関委員に民間企業経営者等の学外有識者を登用する。	法人	理事及び経営審議会、教育研究審議会委員にそれぞれ学外有識者を登用し、外部の視点を取り入れることで開かれた大学運営を行う。	理事に2人、経営審議会に3人、教育研究審議会に2人の学外有識者を登用し、第三者の立場から意見・提案を得た。議事録を学内ホームページに掲載し、審議内容が職員にわかるようにした。

(2)戦略的な法人経営の確立				
31202	＜教員と事務職員等による一体的な運営体制の整備＞ 大学職員としての倫理観を常に持ちながら、教員と事務職員がそれぞれの専門性を生かし、相互に協力し、一体となって教育・研究の充実、地域貢献の推進、大学運営の効率化に取り組むため、その意識の浸透と体制の整備を図る。	企画運営会議	中期計画の基本的な3つの考え方を推進するため、教員と事務職員等による一体的な運営体制の整備を図る。 このため、それぞれの専門性を生かしながら、相互に協力と協調、信頼関係を構築するコミュニケーションの機会や共同研修の場などを設置する。	教員のFD研修、事務職員のSD研修にそれぞれ事務職員、教員が参加する機会を設けた。FD研修への事務職員の参加1回、SD研修への教員の参加1回。人権、環境に関する共通の研修会をそれぞれ1回実施した。 教員と職員のコミュニケーションの場つくりとして、懇親会や食事会などを実施した。
31201	＜企画機能の強化＞ 戦略的な法人運営を行うため、事務局の企画機能を強化する。	企画広報課	企画広報課を設置し、競争力を高めるため、有効な戦略や戦術を企画・立案し、PRを実施する。	平成21年度に事務局に企画広報課を設置し、職員3人を配置した。広報予算の増加、本学の広報誌であるMCNレポートの記載事項の充実、大学マスコットキャラクター、キャッチコピー、法被や幟の作成などPRを充実した。
31203	＜戦略策定のためのデータの収集と反映＞ 看護大学に対するニーズや本学が置かれている状況を把握し、年度計画や次期中期計画の策定に反映させる。	企画運営会議 事務局	看護大学に対するニーズや本学が置かれている状況をアンケート調査等により把握し、年度計画に反映させる。	本学が法人化のために実施したアンケートや、21年度に実施したアンケート結果から、本学に対するニーズや置かれている状況を把握した。それをもとに通学のための駐車場整備（21台増）等、実施可能なことから21年度補正予算や22年度計画に反映した。
31204	＜戦略的な情報発信の実施＞ 大学の競争力を高めるため、大学の情報を戦略的に発信する。	デジタル ミュケーションセンター委員会	ホームページへのアクセス状況、新聞等への情報提供件数、学生及び教職員による評価を調査し、情報の発信状況を自己点検する。	新たに学生募集ワーキンググループ、オープンキャンパスワーキンググループを設置し、高校訪問やオープンキャンパスを実施した。さらに保護者懇談会やアカデミックオープンキャンパス等を新たに開催した。また、学生募集パンフレットの充実に努めたほか、みえ看護フェスタ2009、フレンテまつり、リーディング産業展みえ2009、全国高校総合文化祭へも積極的に参加した。
31205	＜戦略的な経営資源の配分＞ 大学の特性の發揮や重要事業の実施を可能とするため、戦略的に経営資源の配分を行う。	法人	中長期的な視点で、大学の重点事業や予算配分方針（計画）を策定する。	予算編成方針については、中長期的な視点で中期計画・年度計画の実現を念頭に予算委員会で審議のうえ策定した。 理事長特別枠として、21年度は600万円を確保し重点プロジェクトとして広報経費、地域貢献経費などに配分した。研究費については、学長特別研究費として1200万円を確保して、若手等研究費の少ない層を中心に配分した。学生経費については予算委員会で必要度、緊急度について審議し、決定した。
31206	＜戦略的な予算配分制度の構築＞ 機動的に大学運営を行うため、理事長の判断で戦略的に予算配分を行える予算制度を整備する。	法人 予算委員会	理事長特別枠をはじめとして、研究費や学生経費などの予算について、理事長のリーダーシップの下で戦略的、効率的に配分する制度を構築する。	中期計画の6年間の行程表を作成するとともに、中期計画に基づいた年度計画を策定した。
31207	＜中長期的な視点での経営計画の策定＞ 人件費をはじめとした法人経営に必要な経費の管理や法人運営を中長期的な視点で考えた年度計画を策定する。	法人	的確な法人運営のために、中長期的な視点に立った年度計画を策定する。	

(3)適正で透明性の高い業務の運営				
31301	<内部監査機能の充実> 業務の適正な実施や透明性、効率性を確保するため、誤謬や不正を防止する内部牽制の仕組みを導入する。	企画広報課	事務局内に会計処理等についての内部監査体制を整備する。	内部牽制が機能するよう直接支出事務に関らない企画広報課を内部監査担当とし、監査方針を策定し、監査を実施した。内部監査の回数は、1回であったが、法人化1年目から監査法人に監査を委託し、6回の監査により、誤謬や不正の防止、業務の適正性、透明性の確保に努めた。
(4)経営品質向上活動の推進				
31401	<経営品質向上活動の推進> 経営品質の考え方に基づき、法人運営の仕組みや業務の改善・改革を継続的に進める。	企画広報課	学生・職員の満足度向上を図る経営品質活動を推進するための研修を実施し、意識改革、業務改善活動を進める。	本学の教育方針や目標を実現するために、中期計画、年度計画を策定し、計画の推進状況を自己点検評価し、翌年度の年度計画に反映させることにより、経営品質向上活動の仕組みを取り入れたPDCAサイクルによる業務運営を行っている。 経営品質協議会認定セルフアセッサー更新研修に1名が参加した。
31402	<顧客満足度の向上に向けての取組の推進> 学生、保護者、卒業生の就職先をはじめとする学内外における顧客について、本学の運営に対する満足度の向上を図るために、アンケート調査等を実施し、そのデータを活用して改善を図る。	教務学生課	学生・保護者・学生の就職先などの顧客のうちまず学生についての満足度に関するアンケート調査を実施し、これを基にサービス向上のための対策を検討し、次年度からの改善に繋げる。	学生には大学生活に関するアンケートを実施した。保護者に対しては保護者懇談会に参加した方にアンケートを行った。駐車場の増設やテニスコートの補修などのなかで、次年度に改善できることは実施する。（年次計画21412と重複） 大学教員の満足度意識調査には調査項目などに十分な検討が必要なことから今年度は、事務職員のみを対象に調査を実施した。その結果を踏まえ、今後、働きがいのある職場・組織づくりに反映する。
31403	<職員満足度の向上に向けての取組の推進> 働きがいのある職場・組織づくりを進め職員満足度の向上を図るため、職員の満足度を調査し、課題の解決を図る。	総務課	職員の満足度に関するアンケート調査を実施し、これを基に満足度向上のための対策を検討し、次年度からの改善に繋げる。	

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

### 2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	学問の進展や社会の要請に応じた教育研究活動を効果的・効率的に実施していくため、必要に応じ、教育研究組織の見直しを行う。
------	---

	中期計画	年度計画	実施状況等	
32101	<教育研究組織の継続的な見直し> 学問の進展や地域社会のニーズに対応した教育研究を実施するため、学部及び研究科のそれぞれの特性を踏まえて、継続的に教育研究組織の見直しを行う。	法人	組織体制ワーキンググループを設置し、学部・研究科それぞれの特性を踏まえた教育研究組織の検討や見直しを実施する。	法人化に伴い教員組織を一部修正した。また、保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正による21年度カリキュラムを運用した。 これらを背景に、学部・研究科それぞれの特性を踏まえた教育研究組織の検討や見直しを行うため、組織体制ワーキンググループを設置、開催し、問題点の把握や課題について意見を聴取した。
32102	<教育課程等との連関> カリキュラム変更の状況や保健・医療制度の動きなどを踏まえ、常に教育研究の内容や効果を点検評価し、教育研究が効果的に行える組織のあり方を検討する。	法人	組織体制ワーキンググループを設置し、教育研究の内容や効果の評価・点検を行うとともに、学外の情報の収集を行い、時代の流れや社会情勢に対応する組織体制を構築していく。	

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

### 3 人事の適正化に関する目標

中期目標	(1)適切な人材マネジメントの実施  人事に関するマネジメントは、大学の教育研究活動の状況や職務の特性を踏まえ、適切に実施する。
	(2)職員の確保  大学の教育研究の質を向上させるとともに、円滑で効果的な法人運営を行うため、優秀な職員（教員及び事務職員をいう。事務職員には技術職員及びその他の職員を含む。以下同じ。）を確保するための方策を講じる。
	(3)教員の育成と能力向上  教員の資質と意欲を高め、教育研究の質の向上と地域貢献への活動を活性化するため、評価や研修等の制度と体制を整備する。
	(4)事務職員の育成と能力向上  事務職員の能力、資質及び業務に関する専門性の向上を図るための評価や研修等の制度と体制を整備する。
	(5)服務制度の整備  大学の教育研究活動の状況や職務の特性を踏まえた法人の服務制度を整備する。

中期計画	年度計画	実施状況等
(1)適切な人材マネジメントの実施		
33101 <適切な人材マネジメントの実施> 法人の人事制度を適切に運用していくため、適切なマネジメント体制を構築するとともに、制度の硬直化を避けるために、常に人事制度の見直しを行う。	法人(企画広報課)	<p>適正なマネジメント体制の策定に向け、法人組織としての基盤づくりを進める。 次年度に向け、法人化後における人事体制や、導入された各種人事関係制度の問題点を把握する。</p> <p>法人組織の基本となる大学組織規程、メディアコミュニケーションセンター規程、地域交流センター規程などを整備し、大学運営の体制を整えた。また、人事管理の基本となる職員就業規則、人事規程、教員選考規程等を整備した。</p> <p>職員評価については、看護大学教員活動評価・支援制度を創設実施するとともに、事務職員の評価については、從来から実施されている県の制度に準じて実施している。</p> <p>次年度に向けては、組織人事の改正手順に課題があったので合理的に組織体制の構築ができるよう事務局組織の改正及び人事に関する作業手順を作成した。</p>

(2)職員の確保				
33201	<優秀な教員の継続的な確保> 優秀な教員を確保するため、教員採用に関する情報や大学の教育研究活動の状況を、適切で効果的な手法や媒体により発信する。	企画広報課	分かりやすい採用情報の精選と提供方法について検討し、改善に繋げる。 大学の教育研究活動や地域貢献の状況の効果的な発信方法について、検討し、改善に繋げる。	優秀な教員確保に向けて、分かりやすい採用情報の精選と提供方法について先進大学の情報を収集し、(独)科学技術振興機構JREC-IN研究者人材データベースや学外ホームページの教職員募集においてその手法を活用している。 本年度、特命教授(本学退職者)、特任教員の制度を創設した。
33202	<多様な雇用形態の導入の検討> 看護系大学としての諸機能の充実と活性化を図るため、客員教授制度等の多様な雇用形態の導入を検討する。	総務課	多様な雇用形態について、他大学の状況等を調査し、客員教授等の制度を導入する。	
33203	<法人の固有職員の採用> 事務職員については、当面、三重県からの派遣を基本とするが、法人運営及び大学事務に精通した高い専門性を持つ人材の確保が必要であることから、法人の固有職員の計画的な採用を行う。	法人(総務課)	職員の採用計画や人材育成方針について、他法人や近県の現状を調査し、法人が中長期的に必要とする人材像を明確にする。 法人固有職員の採用計画や人材育成方針を検討する。	「公立大学法人三重県立看護大学人材ビジョン」を策定し、必要とする人材像を明確に示した。 今年度の三重県との協議を踏まえ、次年度に法人固有職員の採用について、採用計画や人材育成方針等の検討を進めることにしている。 契約職員を活用するため、関係規程を見直し、待遇も向上させることによって高度な知識、経験を有する契約職員を22年4月から採用することとした。
33204	<交流人事の検討> 教育・研究活動の活性化を図るため、企業や行政等の機関、他の公立・国立大学法人、私立大学等との交流人事を検討する。	法人(総務課)	交流人事に関する他法人や近県の現状を調査し、交流人事の可能性と今後の方針を検討する。	公立大学協会のネットワークを通じ、2月に76大学に教員、事務職員に分けて人事交流の状況調査を実施した。その結果、人事交流の件数は少ないが、大学はじめ国や地方公共団体、民間企業との交流の実態が把握できた。
(3)教員の育成と能力向上				
33301	<優秀な教員の継続的な育成> 人材育成を適切に行うため、教員の業績評価制度や任期制を導入し適切に運用するとともに、教員の昇任については明確な基準による適切な運用を行う。	法人(総務課)	教員評価制度の定着を図ることで、人材育成を進めるとともに、次年度に向け、導入された評価制度を点検し、問題点を把握する。	教員活動評価・支援制度を構築実施し、そのシステムにより、教員自らが、教育、研究、大学経営、地域貢献の4領域で自己評価するとともに、学長等による評価と併せて学長が各教員と面談することにより、教員のスキルアップやキャリアアップに繋げた。 また、3年間の評価結果を踏まえ、優秀な評価を得た教員には研修制度、研究費等への反映を検討している。
33302	<教員の業績評価制度の導入> 教員の意欲と業績の向上を図るため、教育・研究・大学経営・地域貢献の4領域における活動について、評価を実施する。	法人(総務課)	教員評価制度を実施する。	
33303	<評価結果の反映> 教員の評価結果については、教員の意欲向上の観点で待遇に反映させる。	法人(総務課)	教員評価制度に基づき、研修制度、その他研究費等待遇への反映方法にかかる課題や方針を明確にする。	

33304	<教員の研修制度の構築と運用> 教員の能力開発のため、長期研修などの制度構築及び運用を行う。	法人(總務課)	大学に求められる人材像を明示し、研修制度を実施する。	法人化に向けて、平成20年度に「公立大学法人三重県立看護大学人材ビジョン」を策定し、教職員に説明した。また、平成21年度から導入した「教員活動評価・支援制度」において定性評価の基準としてビジョンを活用している。 教員の研修については、FD研修会、研究・教育コロキウム（月1回）を行った。
-------	---	---------	----------------------------	--

(4)事務職員の育成と能力向上				
33401	<事務職員の人事評価制度の導入> 事務職員は、三重県の人事評価制度を踏まえ、個人の意欲並びに組織力向上を図るために人事評価制度を構築し実施する。	事務局	県の人事評価制度に準じて実施するとともに、本学の特性に応じた評価制度についての課題を明確にする。	三重県の人事評価制度（職員支援システム試行）に基づき実施した。また、本学の特性に応じた評価内容を加味し、SD研修などに反映することを検討した。
		事務局	三重県の人事評価制度（試行）を実施する。	
33402	<事務職員の研修機会の確保> 事務職員の企画力及び専門性向上のため、必要な研修など能力開発の機会を与える。	総務課 法人(総務課)	企画力及び専門性の高い業務について必要な研修に参加させるとともに研修制度の整備を図る。 職員の人材育成や専門性向上に向けた方策について、他法人や近県の現状を調査し、情報交換を図る。	事務職員の研修は、毎月定例で事務局内研修会を実施するとともに、公立大学協会のSD研修へ3人が参加した。 職員の人材育成や専門性向上については、公立大学協会で検討されていることについて、職員研修会の中で伝達した。
(5)服務制度の整備				
33501	<裁量労働制の導入> 教育研究の特性を踏まえ、教員が各種業務に自主自律的に取り組むことができるよう、裁量労働制を導入する。	法人(総務課)	裁量労働制を実施する。	平成21年4月から、裁量労働制を実施した。
33502	<教員の兼職・兼業にかかる制度の整備> 地域社会への積極的な貢献や教育研究の活性化を促進するため、兼職・兼業にかかる許可基準の明確化と事務手続きの見直しを行う。	法人(総務課)	適正かつ合理的な兼業制度を実施する。	法人化に伴い教員の兼職・兼業にかかる規程を見直し、実施した。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

### 4 事務の効率化・合理化に関する目標

中期目標	限られた人的資源を有効に活用し、学生生活、教育研究活動及び大学運営を支える事務組織を編成する。また、効率的・効果的な事務処理を行うため、事務組織及び事務処理について継続して検討を行い、改善を図る。
------	--

中期計画		年度計画		実施状況等
34101	<効率的な事務組織体制の構築> 事務組織の編成について継続的に見直しを行い、簡素で効率的な事務組織の構築を図る。	事務局	社会情勢や本学の実情に即した弾力的な組織編成を実施する。	法人化に伴い新たに企画広報課を設置し、大学の企画、広報に取り組むとともに、3課を配置する事務局が一丸となるよう体制を強化した。 職員一人ひとりの気づきを促し、事務局長と課長との対話などにより、業務処理状況の点検を行った。 それにより、常に効率化・合理化の意識を高めるようにするとともに、決裁区分の見直し、関係情報誌の閲覧コーナーの設置など事務改善を図った。 また、物品購入にあたり学生経費や研究費について、一定額以内のものは事務を通さずに教員自身で発注できるようにした。
34102	<事務の効率的な執行> 効率的に事務を執行するため、業務処理の点検により、平準化・迅速化を行い、管理コストの削減を図る。	総務課	事務局内の業務処理状況を点検する。	事務局内の業務状況を確認するため、重要事項及び提出期限のある書類等については誰もが容易に確認し、進捗管理できるようにするための工夫として情報を共有するシステム化を図った。 各担当者の業務マニュアル化を推進し、一部を作成した。また、重要な場合は緊急な事務決裁は赤い色の決裁板を用いて、迅速・確実に決裁することとした。 法人化に伴い、決裁区分を見直し、事務決裁規程や財務会計事務規程を整備した。
34104	<事務処理の簡素化> 効率的な事務処理を実施するため、会計規程の整備や業務の見直しを行い事務決裁の手続きの簡素化を図る。	総務課	事務決裁手続きの簡素化を図るため、関係規程を整備する。	

34103	<p><b>&lt;管理業務の電子化の推進&gt;</b></p> <p>出納、給与管理業務は、本学の経営規模にふさわしい電算システムを新たに導入し、運用する。</p>	総務課	<p>新しい電算システムを稼動させ、そのシステムに習熟し、運用する。</p>	<p>電子化の推進については、法人化に伴い財務会計システム、給与システムを新たに構築し、運用している。また、学内LANの迅速化と運用コスト削減のためにWEBメールを活用した。</p>
-------	--	-----	--	---

## 業務運営の改善及び効率化に関する目標の特記事項

### 1 法人として特色ある取組事項

- (1) 本学は、小規模な法人（資本金100億円以下）であるため、会計監査人の監査は求められていない。しかし、会計処理がより適正に、かつ、効率的に行われ、また、誤謬が早期に発見、修正されるよう、会計処理の適正化、効率化を目指して監査法人に監査を委託した（委託料）。これにより、会計処理の誤りが指摘され、訂正するなど適正性が高められるとともに、企業会計方式に慣れていない職員の力量の向上に効果があった。
- (2) 法人化前は、予算については、方針を議論することなく、事務局職員が前年踏襲で県の健康福祉部担当室に予算要求をしていた。法人化後は、教員6人、事務職員2人の委員による予算委員会を設置し、中期計画、年度計画に基づいて、重点事項など予算編成方針を審議したうえで、方針を定めた。予算についても、予算委員会で、収入見通しや、重点プロジェクト、経費の節減、研究費の配分などについて審議し、実態に即した予算作成を行った。これにより、予算編成過程の透明性が高まり、予算に対する教員の関心と、経費節減意識の向上の効果があった。
- (3) 図書館業務全般を民間委託することにより、委託会社が所有する優秀なレンタル業務機能（図書館の窓口で対応しきれない図書や文献・資料の検索、案内）を活用することができるとともに、正規司書2名と嘱託司書3名にかかる人件費が縮減されることとなった。

### 2 未達成事項

職員アンケートによる職員の満足度（点）が44.1点と、目標の65.0点に達しなかった。

### III 財務内容の改善に関する目標

中期目標	<b>1 自己収入の増加に関する目標</b>
	(1)適正な料金設定 大学経営の観点や社会情勢を勘案の上、授業料等の学生納付金について適切な料金を設定するとともに、授業料等以外の新たな収入の確保にも積極的に取り組む。
	(2)外部資金の獲得 科学研究費補助金等の研究助成金や产学連携、地域連携による共同研究、受託研究収入等の外部資金の獲得に積極的に取り組む。
	(3)多様な収入の確保 自主財源の充実を図るため、大学の教育研究活動に支障のない範囲で多様な収入の確保に努める。
<b>2 経費の抑制に関する目標</b>	役員及び職員にコスト意識を徹底し、業務の改善、効率化を継続して行うことにより、経費の抑制に努める。
<b>3 資産の運用管理の改善に関する目標</b>	教育研究の水準の向上の視点に立ち、資産の有効かつ適正な維持管理を図る。

中期計画		年度計画		実施状況等
<b>1 自己収入の増加に関する目標を達成するために取るべき措置</b>				
(1) 適正な料金設定				
41101	<授業等の料金設定の見直し> 授業料、入学料、入学検定料等について は、法人の収支の状況や社会情勢等を勘案 し、戦略的・彈力的な料金設定を行う。	企画広 報課 総務課	国、公立大学等の授業料等の状況調 査を実施する。	国立大学および近県公立大学の授業料の状況を確認 し、改正の動向についても注視した。本学の授業料は、 国立大学および近県公立大学と同額であった。 貸出施設を選定し、11月から使用料を設定した。 収入額は、79件、102,800円であった。
41102	<施設利用料等の見直し> 施設の利用料等を見直し、大学経営のため の新たな収入財源や維持管理費用の確保 に努める。	総務課	貸出し施設等を選定し、その利用料 金を設定する。	
(2) 外部資金の獲得				
41201	<外部研究資金獲得の促進> 科学研究費補助金などの競争的資金獲得 のため、公募情報の収集・提供や申請書類 作成などの申請支援体制等を強化し、全教 員が科学研究費等外部資金に対して申請を行 うとともに、「大学教育改革支援のため のプログラム」等の資金申請に係る学内体制 を整備することにより、全学的に外部資 金獲得額の増加に努める。	研究支 援委員 会 事務局	科学研究費補助金などの競争的資金 確保のため公募情報の円滑な周知体制 を整備するとともに、教員間における 申請支援体制の強化を図る。 質の高い大学教育推進プログラム等 の資金申請にかかる学内体制を整備す る。	外部研究資金獲得の促進のために5人の教員が指導者として支援する申請支援体制を構築した。科学研究費補助金について、公募情報の収集と科学研究費補助金に関する説明会を行うことにより、得られた公募情報を周知させるとともに、教員の申請書作成の支援を行った。 21年度申請研究種目「若手研究（スタートアップ）」において6件、9,828千円の申請を失念した。
41202	<産学官連携の促進> 産学官連携の推進体制の強化や研究活動 状況の積極的な公開を通じて、共同研究、 受託研究費等の増額を図る。	地域交 流セー 委員会	みえリーディング産業展やみえメ ディカルバレー等への参加により、受 託研究費の増額を図る。	リーディング産業展みえに看護大学としての企画をもって 参加した。みえメディカルバレー構想には、推進事業の 審査・評価担当委員として参加した。大台町と保健・介 護、動物忌避剤開発に関して地域連携を開始した。民間企 業とも共同研究開発（2件）を行った。

(3) 多様な収入の確保				
41301	<有料の公開講座等の開催> 有料の公開講座、研修セミナー等を積極的に開催する。	地域交流センター委員会	有料事業の実施について、検討する。	有料公開講座として「看護研究の基本ステップ」、「看護研究アドバンストコース」、「初学者のための看護研究」を実施し、延べ504人参加、収入額495,600円であった。 看護研究発表会支援、看護研究支援などを実施し、収入額293,500円であった。 (括らない) 貸出施設を選定し、11月から使用料を設定した。収入額は、79件、102,800円であった。
41302	<施設・設備の有効活用> 教育研究に支障のない範囲で講堂、体育館等の施設及び機器の貸出しを行うため、手続や体制の検討を行い、可能なものから実施する。	総務課	貸出し施設等を選定し、その利用料金を設定する。	
2 経費の抑制に関する目標を達成するために取るべき措置				
42101	<経費の抑制> 役員及び職員にコスト意識を徹底するとともに、業務の合理化、簡素化により経費の抑制を図る。	予算委員会 企画広報課	予算委員会を設置し、教育・研究予算の適正配分を図るとともに、財務状況を公開し職員等の教育原価意識の向上を図る。	21年度当初予算について6回、22年度当初予算について2回予算委員会を開催し教育研究予算の配分について審議した。予算については速やかに学内ホームページに掲載し、職員に周知を図った。
42102	<環境への配慮> 環境方針（ISO 14001）に沿った省エネ対策を講じ、経費の抑制や管理運営の合理化・効率化を進める。	人権・ISO委員会	ISO14001の規格に準拠した環境マネジメントシステムの適正な運用とその監視を実施する。	本学の環境管理マニュアルに沿ってISO14001規格に準拠した環境マネジメントシステムを運用し、その監視を実施した。その結果、認証機関（（財）ベターリビング）より良好な評価を得た。
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するために取るべき措置				
43101	<固定資産の適正な維持管理> 土地・施設・設備等の固定資産は定期的な点検を行って機能や安全性の確保と環境への影響に配慮するとともに、利用者の利便の向上、有効活用に努める。	総務課	土地・施設・設備等の固定資産の総点検を実施する。	法人としての資産台帳を整備した。施設設備の点検を行った。その結果、大きな問題はなかったが、雨漏りの箇所を修理済みも含め確認した。 施設の総点検とあわせて、ユニバーサルデザインの考え方からも施設設備の点検を行った。その結果、施設が平成9年竣工と新しいこともあって、大学運営の現状から特に大きな問題はなかった。
43103	<ユニバーサルデザインに配慮した施設の運営> 施設・設備の管理運営にあたっては、ユニバーサルデザインの考え方に基づいて、車椅子駐車場の確保や充分なスペースの設定など誰にでも利用しやすい施設としての運営に配慮する。	総務課	ユニバーサルデザインの考え方に基づき、施設・設備等の総点検を実施する。	

43102	<p><b>&lt;施設・設備の有効活用&gt;</b></p> <p>施設・設備は、大学運営に支障のない範囲内で貸出しを行うなど有効に活用し、地域貢献を図る。</p>	総務課	<p>施設・設備・備品等の貸出しを行うとともに、利用料金等を設定する。</p>	<p>貸出施設を選定し、11月から使用料を設定した。 収入額は、79件、102,800円であった。</p>
-------	--	-----	---	---

## 財務内容の改善に関する目標の特記事項

### 1 法人として特色ある取組事項

予算作成については、教員6人と事務職員2人で構成された予算委員会を設置し、そこで審議したうえで予算編成方針の作成、予算作成を行った。特に、経費を効率的に配分し、無駄な経費を削減する観点から、授業用消耗品等について、各講座の教員から年間の必要見込みを提出させ、それを予算委員会の教員メンバーにより、必要性、緊急度などを審議し、実態に即して適正かつ効率的に予算配分が行われるようにした。

授業用消耗品、備品予算額：  
20年度 11,989千円  
21年度 8,059千円  
22年度 9,246千円

### 2 未達成事項

なし

#### IV 自己点検・評価の実施に関する目標

中期目標	看護系大学に求められる水準を維持し、三重県立看護大学の教育理念・教育目標を達成するために、自己点検・評価を毎年実施するとともに、第三者評価を導入し、評価結果を教育研究活動や業務運営の改善に活用する。
------	---

中期計画		年度計画	実施状況等	
51101	<自己点検・評価の実施と見直し> 項目や分野を絞った評価目標の設定など、効果的、効率的な自己点検・評価の仕組みを確立し、実施する。	自己点検評価委員会	大学の基礎データの収集及び多角的な検証を行い、自己点検評価を実施する。 自己点検評価委員会において、自己点検評価に必要な事項を整理する。	平成22年度に(財)大学基準協会の認証評価を受審するために、大学の基礎データを収集整理し、自己点検評価委員会において(財)大学基準協会の点検評価項目を参考に点検評価報告書を作成した。
51102	<第三者評価の導入> 本学の自己点検・評価を効果的なものとするため、三重県公立大学法人評価委員会や認証評価機関の評価や認証を得る。	自己点検評価委員会	認証評価機関による評価を平成22年度に受けるため、自己点検評価委員会において必要な事項を整理・検討するとともに、受審のための自己点検・評価報告書を作成する。	自己点検評価委員会において評価基準の項目ごとに点検評価を行い、報告書を3月末に提出した。

自己点検・評価の実施に関する目標の特記事項

1 法人として特色ある取組事項

なし

2 未達成事項

なし

## V 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	<p>大学に対する適切な評価と理解を得るとともに法人の運営の透明性を確保するため、教育研究活動の内容や成果、法人運営の状況等について積極的に情報を公開する。</p> <p>また、大学及び法人が取り扱う個人情報を適正に管理するため、規程や体制の整備等必要な措置を講じる。</p>
------	--

中期計画		年度計画		実施状況等
61101	<p><b>&lt;評価結果の積極的な公表&gt;</b> 自己点検・評価、三重県公立大学法人評価委員会による評価、認証評価機関による評価の結果は、教育・研究活動や業務運営の改善に適切に反映するとともに、ホームページへの掲載等様々な方法を用いて、速やかに公表する。</p>	自己点検評価委員会	自己点検評価及び三重県公立大学法人評価委員会での評価について、大学HP等を用いて、公表する。	大学の認証評価に関する平成22年度の自己点検評価結果及び三重県公立大学法人評価委員会にかかる評価報告や決算内容は確定したい公表する予定である。
61102	<p><b>&lt;財務状況の公表&gt;</b> 地方独立行政法人法に基づく財務諸表等の公表のほか、教育研究経費や運営経費の執行内容をホームページへの掲載等により速やかに公表する。</p>	企画広報課	財務諸表等の公表方法について検討し、順次公表していく。	

61103	<p><b>&lt;教育・研究に関する情報の公開&gt;</b></p> <p>大学の運営について、県民や関係機関等から適切な評価と理解を得るために、教育・研究活動の内容を多様な媒体に機会を捉えて積極的に公表する。</p>	テレマニケーションセンター委員会 教務委員会 事務局	入学者獲得の目的で学外HPでの教員紹介欄における全教員の教育内容・研究内容掲載による情報公開を実施する。	学外ホームページの教員紹介欄の内容について見直し、新たに全教員の紹介ページの更新を行った。
61104	<p><b>&lt;情報公開への対応&gt;</b></p> <p>大学の教育研究活動や法人の業務運営の状況について、県民に対しての説明責任を果たすため、三重県情報公開条例に基づく情報公開制度の運用を行うための規程の制定や体制の整備を行う。</p>	企画広報課	情報公開に関する規程を整備し、情報公開を実施する。	情報公開に関する規程は、三重県に準じて整備した。本年度は2件の情報公開申請があった。 個人情報保護に関する規程は、三重県に準じて整備した。プライバシーポリシーを策定し教職員に周知した。
61105	<p><b>&lt;個人情報の適正な取扱&gt;</b></p> <p>個人情報については、三重県個人情報保護条例に基づく取扱を行うための規程や体制の整備を行い、個人情報の漏洩、滅失、毀損の防止を図る。</p>	企画広報課	個人情報保護に関する規程を整備し、プライバシーポリシーの策定及び職員等の研修を実施する。	

情報公開等の推進に関する目標の特記事項

1 法人として特色ある取組事項

なし

2 未達成事項

なし

## VI その他業務運営に関する重要目標

中期目標	<b>1 危機管理に関する目標</b> 学生及び職員の心身の安全・健康確保のための体制を整備し、事故・災害・犯罪の未然防止や安全衛生管理に取り組むとともに、常に危機管理意識を持った業務運営を確立する。
	<b>2 人権の保護に関する目標</b> 学生及び職員の人権意識の向上に積極的に取り組むとともに、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等の行為の発生防止と対応の体制を充実する。

中期計画		年度計画		実施状況等
<b>1 危機管理に関する目標を達成するために取るべき措置</b>				
71101	<事故・災害・犯罪の未然防止> 施設の安全確保や学生及び職員に対する啓発や訓練等の防災・防犯の取組を実施する。	総務課	啓発、訓練等を実施する。	21年4月に学生を対象に防犯講習会を実施した。また、22年3月に大規模地震発生を想定した机上訓練を実施した。 本学で想定される危機として、大規模地震による人的被害や施設の倒壊や損壊、入学試験の流出などの13項目について、リスク評価シートを用いて整理していたが、これらの見直しを行った。 また、新型インフルエンザの蔓延に備え、新型インフルエンザ対策本部を4月に設置し、適切に対応した。特別選抜試験と一般選抜試験においても、新型インフルエンザ等の感染症罹患者を対象とした追試験日程を設けた。 さらに、22年度予算作成において、学生、職員の安全確保対策の構築を重点事業として取り組むこととした。
71102	<危機管理体制の整備> 事故・災害及び大学の業務運営に影響を及ぼす危機発生時における対応の体制や手順を検討し、整備する。	総務課	危機管理の洗い出しや見直しを行い、危機管理マニュアルの整備、充実を図る。	
71103	<危機管理意識の向上> 学生や関係者、職員の安全・安心の確保、並びに大学の信用を失墜させるような事態の予防のため、研修等を通じて職員の危機管理意識の向上を図る。	総務課	危機管理意識の向上を図るため研修会等を実施する。	
<b>2 人権の保護に関する目標を達成するために取るべき措置</b>				
72101	<人権保護の活動の推進> 学生及び職員に定期的な人権保護に関する研修や啓発活動を実施する。	人権・ISO委員会	学生を対象とした人権啓発講演会を実施する。	2月に外部講師を招き、学生、教職員を対象に人権啓発後援会を実施した。 三重県立看護大学セクシャルハラスメント規程にパワー・ハラスメント、アカデミックハラスメントに関する

72102	<ハラスメント行為防止の取組の推進> セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等の行為を防止するための全学的な体制を整備し、強化する。	人権・ISO委員会	ハラスメント行為防止に関する情報収集に基づいて、本学に適した体制づくりについて、検討する。	内容を追加するため、インターネットを介して他大学の状況を把握した。
-------	--	-----------	---	-----------------------------------

## その他業務運営に関する重要目標の特記事項

### 1 法人として特色ある取組事項

平成21年4月25日の海外での新型インフルエンザ発生の報告を受け、本学では27日に渡航注意事項の周知を行うとともに、28日にはホームページに「新型インフルエンザ情報」ページを開設、30日には新型インフルエンザ対策本部を設置した。以後、国や県下の状況を踏まえるとともに、本学が看護系単科大学であることから、「感染しない、させない、持ち込まない」方針で対応を続けたところ、学内に散発的な感染者は発生したもの、学年閉鎖や実習停止の措置に至ることなく平成21年度を終了することができた。

### 2 未達成事項

なし

## Ⅸ 予算、収支計画及び資金計画

<http://www.men.ac.jp/hodata/images/Media/mfo/mokuhyou/chukkeikaku.pdf>を参照

## Ⅹ 借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1億円 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との時間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	1億円 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との時間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	なし。

## Ⅺ 貸出する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし。

## Ⅻ 剰余金の用途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる予定をしている。

## ⅩⅠ 地図及び設備に関する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし。

## ⅩⅡ 積立金の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし。